

**第2回 生産性向上など国補助金に係る
説明会 & 相談会
令和7年9月10日(水)
13 : 30開始**



まもなく始まります。このままお待ちください

ぐんま賃上げ促進支援金

群馬県では、従業員の賃金を5%以上引き上げた
県内の中小企業等を対象に、
従業員1人あたり5万円(最大20人分)を支給します。

支給額

従業員1人あたり5万円、最大20人分
(法人番号単位申請/最大100万円)

支給対象者

県内に事業所を有する中小企業等
※公益法人、協同組合、個人事業主(従業員1人以上雇用)も含む。

支給要件

(1) 賃上げの対象従業員

県内事業所に勤務する正規及び非正規雇用労働者
※非正規雇用労働者は、週所定労働時間が20時間以上であること。

(2) 賃上げ額

令和7年4月1日から令和7年11月30日までの期間において、
従業員の賃金を賃上げ月の前月と比較して5%以上引き上げ
※賃上げの対象は基本給とし、定期昇給・ベースアップは問わない。
※最低1月以上、引き上げ後の賃金支給実績があること。
※賃上げ額の確認は、支援金の対象として申請された従業員についてのみ行う。
(例：従業員数20人の事業所で、5人の従業員の賃金を
それぞれ5%以上引き上げた場合は、5人分の支援金が申請可能)

(3) その他

- ① 引き上げ後の賃金水準を1年間継続すること。
- ② 法人の場合、パートナーシップ構築宣言の宣言企業であること。
- ③ 賃上げを目的とする他の助成金等を受給していないこと。

市町村連携

太田市・館林市・渋川市・玉村町・大泉町が上乘せを実施
※詳細は特設サイトを御確認ください。

申請期間

令和7年7月14日(月)から令和7年12月26日(金)まで
※予算上限に達した場合は前倒しで終了。

申請方法

特設サイトから申請

<https://gunma-chinage.pref.gunma.jp/>



詳細は裏面

「ぐんま賃上げ促進支援金」 についてのアンケート



待ち時間にてご回答いただければ幸いです。

中小企業・小規模事業者向け補助金等について

-第2回生産性向上など国補助金に係る説明会&相談会-

2025年9月

経済産業省 関東経済産業局

目次

1. 直近の補助金スケジュールについて
2. 補助金の概要説明及び事例について
 - (1) ものづくり補助金
 - (2) 省力化補助金
3. 関東経済産業局からのお知らせ
 - (1) 概算要求について
 - (2) 中堅企業支援について
 - (3) 100億宣言並びに加速化補助金について
 - (4) 下請法改正について
 - (5) 米国関税について
4. 事前質問に対する回答

様々な課題に対応した補助金メニュー

売上規模 イメージ	投資規模 イメージ	売上拡大		高付加価値化	省力化・デジタル化	新事業挑戦	
100億円 以上	数十億	中堅・中小 成長投資補助金					
100億円 数十億	10億円 1億円	成長 加速化 補助金	事業承継 M&A 補助金	✓新しい機械で新商品を作りたい ✓海外展開に取り組みたい	✓人手不足に対応したい ✓生産プロセスを改善したい	✓今の経営手法を活かし て異分野に進出したい	
10億円 数千万	1億円 5000万円	✓会社を急成長させたい ✓上場を目指したい		ものづくり 補助金	省力化 投資 補助金 	IT 補助金	新事業進出 補助金
数千万	5000万円 数百万	✓承継前に事業を磨きたい ✓M&Aにより統合効果を出したい					
		✓商品をPRしたい				✓創業に挑戦したい	

補助金の比較

	ものづくり補助金 (製品・サービス高付加価値化枠)	省力化投資補助金 (一般型)	新事業進出補助金	成長加速化補助金
目的	生産性向上に資する革新的な新製品・新サービス開発を行う事業のために必要な設備投資等に要する経費の一部を補助する事業を行うことにより、 <u>生産性向上を促進し経済活性化を実現する</u> ことを目的とする。	IoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を導入するための事業費等の経費の一部を補助することにより、 <u>省力化投資を促進して中小企業等の付加価値額や生産性向上を図るとともに、賃上げにつなげる</u> ことを目的とする。	既存事業と異なる事業への前向きな挑戦であって、新市場・高付加価値事業への進出を後押しすることで、 <u>企業規模の拡大・付加価値向上を通じた生産性向上を図り、賃上げにつなげていく</u> ことを目的とする。	賃上げへの貢献、輸出による外需獲得、域内の仕入による地域経済への波及効果が大きい <u>売上高100億円超を目指す中小企業の大胆な投資を支援する</u> ことを目的とする。
補助上限	【補助上限額】 5名以下 750万円 (850万円) 6～20名 1,000万円(1,250万円) 21～50名 1,500万円(2,500万円) 51名以上 2,500万円(3,500万円) 【補助下限額】 100万円 【補助率】 ・中小企業 1/2以内(2/3以内) ・小規模・再生 2/3以内	【補助上限額】 5名以下 750万円(1,000万円) 6～20名 1,500万円(2,000万円) 21～50名 3,000万円(4,000万円) 51～100名 5,000万円(6,500万円) 101名以上 8,000万円 (1億円) 【補助率】 ・中小企業 補助金額1,500万円まで 1/2以内(2/3以内) 1500万円を超える部分 1/3以内 ・小規模・再生 補助金額1,500万円まで 2/3以内 1500万円を超える部分 1/3以内	【補助上限額】 20名以下 2,500万円(3,000万円) 21～50名 4,000万円(5,000万円) 51～100名 5,500万円(7,000万円) 101名以上 7,000万円(9,000万円) 【補助下限額】 750万円 【補助率】 1/2以内	【補助上限額】 5億円 【補助率】 1/2以内
補助事業実施期間	交付決定日から10ヵ月以内	交付決定日から18ヶ月以内	交付決定日から14ヶ月以内	交付決定日から 24ヵ月以内
対象経費	機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費	機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費	機械装置・システム構築費、建物費、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、専門家経費、クラウドサービス利用費、広告宣伝・販売促進費	建物費（拠点新設・増築等）、機械装置費（器具・備品費含む）、ソフトウェア費、外注費、専門家経費
公募期間	【第21次】 公募受付開始：10月3日(金) 公募締め切り：10月24日(金) 採択発表日：1月下旬頃	【第3回】 採択発表日：11月下旬予定 【第4回】 未定	【第1回】 採択発表日：10月頃予定 【第2回】 未定	【第1次】 採択発表日：9月上旬(予定) 【第2次】 未定

補助金の比較

	ものづくり補助金 (製品・サービス高付加価値化枠)	省力化投資補助金 (一般型)	新事業進出補助金	成長加速化補助金
賃上 要件	○	○	○	○
他補助金 との重複	本補助金の申請締切日を起点にして16か月以内に以下の補助金の補助金交付候補者として採択された事業者（採択を辞退した事業者を除く）、又は申請締切日時点において以下の補助金の交付決定を受けて補助事業実施中の事業者 ・<u>新事業進出促進補助金</u> ・<u>事業再構築促進補助金</u> ・<u>ものづくり補助金</u>	①過去に以下補助金の交付決定を受け、応募締切時点で事務局からの補助金支払が完了していない事業者 ・<u>事業再構築促進補助金</u> ・<u>ものづくり補助金</u> ②過去3年間に以下補助金の交付決定を合計で2回以上受けた事業者 ・<u>事業再構築促進補助金</u> ・<u>ものづくり補助金</u> ③観光庁の「観光地・観光産業における人材不足対策事業」により設備投資に対する補助金の交付決定を受けた事業者、あるいはその申請を行っている事業者	本補助金の申請締切日を起点にして16か月以内に以下の補助金の補助金交付候補者として採択された事業者（採択を辞退した事業者を除く）、又は申請締切日時点において以下の補助金の交付決定を受けて補助事業実施中の事業者 ・<u>新事業進出促進補助金</u> ・<u>事業再構築促進補助金</u> ・<u>ものづくり補助金</u>	—
事務局等 HP ・ 問合せ先	 公募要領等はこちらから ものづくり補助金 https://portal.monodukuri-hojo.jp/	 公募要領等はこちらから 省力化投資補助金 https://shoryokuka.smrj.go.jp/	 公募要領等はこちらから 新事業進出補助金 https://shinjigyou-shinshutsu.smrj.go.jp/	 公募要領等はこちらから 成長加速化補助金 https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/a0WJ200000CDKBeMAP

目次

1. 直近の補助金スケジュールについて

2. 補助金の概要説明及び事例について

(1) ものづくり補助金

(2) 省力化補助金

3. 関東経済産業局からのお知らせ

(1) 概算要求について

(2) 中堅企業支援について

(3) 100億宣言並びに加速化補助金について

(4) 下請法改正について

(5) 米国関税について

4. 事前質問に対する回答

目次

1. 直近の補助金スケジュールについて
2. 補助金の概要説明及び事例について
 - (1) ものづくり補助金
 - (2) 省力化補助金
3. 関東経済産業局からのお知らせ
 - (1) 概算要求について
 - (2) 中堅企業支援について
 - (3) 100億宣言並びに加速化補助金について
 - (4) 下請法改正について
 - (5) 米国関税について
4. 事前質問に対する回答



成長志向の中小企業者等が、物価高や賃上げ・最低賃金引上げ等の事業環境変化に対応し、**“稼ぐ力”を強化**するために、**革新的な新製品・新サービス開発や海外需要開拓を行う事業のために必要な設備投資等**に要する経費の一部を補助する事業を行う



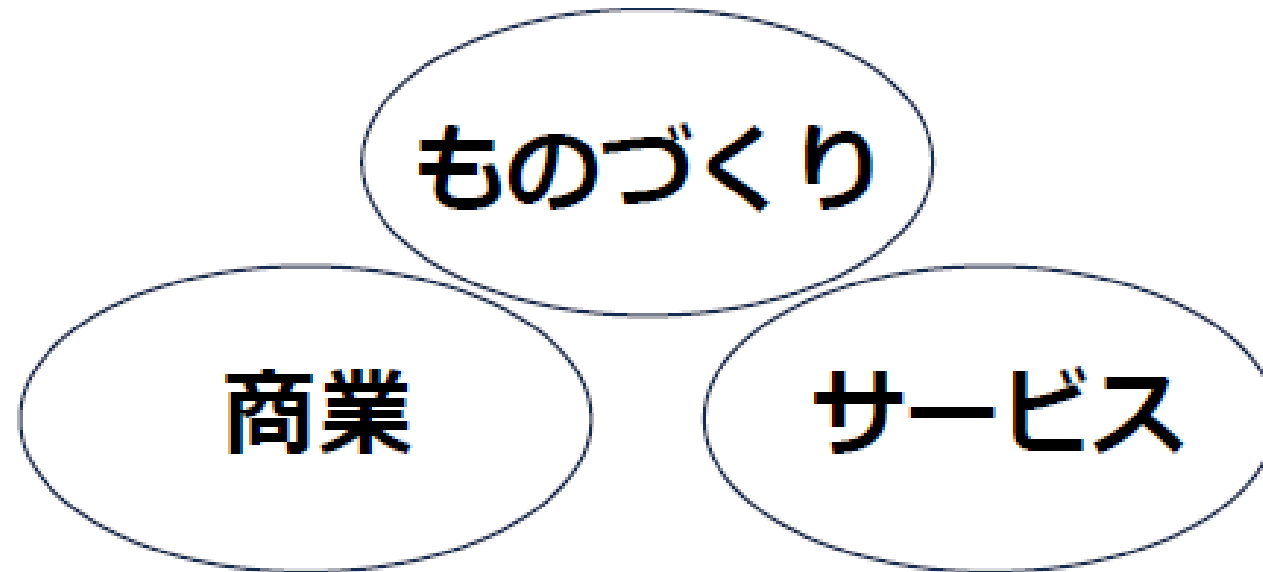
中小企業者等の生産性向上を促進し経済活性化を実現

ものづくり補助金とは

正式名称

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

日本の中小企業を対象に、

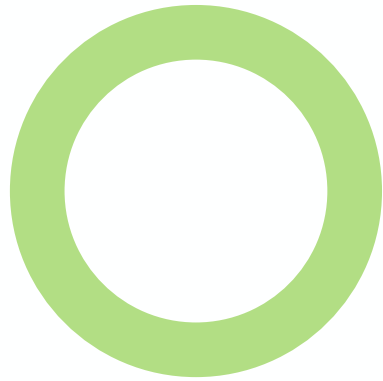


を支援する補助金です。

対象業種は製造業だけではありません

①革新的な新製品・新サービス開発 (製品・サービス高付加価値化枠)

新たな価値を提供することを目的に自社の技術等を活かして新商品・新サービスを開発すること



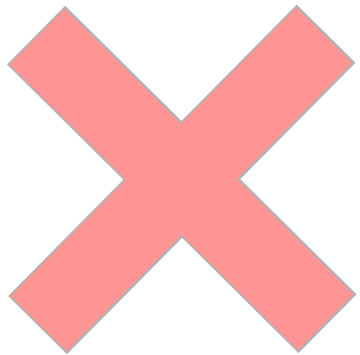
同地域内の廃棄酒粕を活用し、赤酢を開発。そのプロセスに必要な攪拌機付きタンクや絞り機、ポンプ等を購入。



広告制作で培ったデザイン力を活かしてデジタルコンテンツ分野に進出するため、独自の演出効果を組み込めるシステムを開発。

①革新的な新製品・新サービス開発 (製品・サービス高付加価値化枠)

新たな価値を提供することを目的に自社の技術等を活かして新商品・新サービスを開発すること

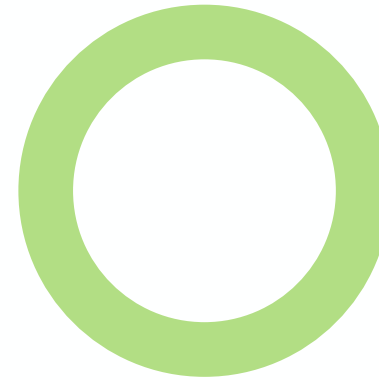


- ・単に機械装置等を導入する
- ・同業者や同一地域において相当程度普及
- ・既存工程の効率化（プロセス改善）

②海外需要開拓を行う事業 (グローバル枠)

国内の生産性を高める事業で以下の①～④のいずれか

- ①海外への直接投資
- ②海外市場開拓（輸出）
- ③インバウンド対応
- ④海外企業との共同事業



日本酒の海外市場獲得のために新商品を開発し、国内工場の製造ラインに自動ビン詰めライン一式を導入するとともに、海外市場に広告宣伝を行う。



補助上限・補助率

製品・サービス高付加価値化枠

従業員規模	補助上限額	補助率
5人以下	750万円	中小企業1/2、 小規模企業・ 小規模事業者及び 再生事業者2/3
6～20人	1,000万円	
21～50人	1,500万円	
51人以上	2,500万円	
特例要件 (詳細は17ページ)	大幅な賃上げに取り組む事業者のみなさまには、補助上限額を100～1,000万円上乘せします。	
	最低賃金の引き上げに取り組む事業者のみなさまには、補助率を2/3に引き上げます。	



補助上限・補助率

グローバル枠

従業員規模	補助上限額	補助率
従業員規模毎の区切り無し	3,000万円	中小企業1/2、 小規模企業・ 小規模事業者2/3
特例要件 (詳細は17ページ)	大幅な賃上げに取り組む事業者のみなさまには、補助上限額を100～1,000万円上乘せします。	
	最低賃金の引き上げに取り組む事業者のみなさまには、補助率を2/3に引き上げます。	



特例措置要件

(1) 大幅な賃上げに係る
補助上限額引上げの特例適用要件



補助上限額
100万円-1,000万円UP

従業員規模	上乗せ額
5人以下	各補助対象事業枠の補助上限額から最大 100万円
6～20人	各補助対象事業枠の補助上限額から最大 250万円
21～50人	各補助対象事業枠の補助上限額から最大 1,000万円
51人以上	各補助対象事業枠の補助上限額から最大 1,000万円

従業員等の給与支給総額の
年平均成長率を6.0%以上増加

かつ

事業所の最低賃金を
事業実施都道府県の最低賃金より
+50円以上アップすること

注意

- ・各申請枠の補助上限額に達していない場合、常時使用する従業員がいない場合、再生事業者については適用不可。
- ・(2)最低賃金引上げに係る補助率引上げの特例との併用不可。

(2) 最低賃金引上げに係る
補助率引上げの特例適用要件

補助率
1/2→2/3

2023年10月から2024年9月までの間で
3か月以上、事業実施都道府県における
最低賃金+50円以内で
雇用している従業員が全従業員数の
30%以上いること

注意

- ・常時使用する従業員がいない場合、小規模企業・小規模事業者、再生事業者については適用不可。
- ・本特例が適用される事業者は基本要件③が適用されません。



補助対象経費

機械装置・システム構築費★	① 機械・装置、工具・器具の購入、製作、借用に要する経費 ② 専用ソフトウェア・情報システムの購入・構築、借用に要する経費 ③ ①もしくは②と一体で行う改良・修繕又は据付けに要する経費 ※1 防災性能の優れた生産設備等を補助対象経費に含めることは可能。 ※2 3者以上の中古品流通事業者から型式や年式が記載された相見積もりを取得している場合には、中古設備も対象。 ※3 必ず1つ以上、単価50万円(税抜)以上の機械装置等の設備投資が必要。
運搬費	運搬料、宅配・郵送料等に要する経費
技術導入費▲	知的財産権等の導入に要する経費
知的財産権等関連経費▲	特許権等の知的財産権等の取得に要する弁理士の手続代行費用等
外注費◎	新製品・サービスの開発に必要な加工や設計(デザイン)・検査等の一部を外注(請負、委託等)する場合の経費
専門家経費◎	本事業遂行のために依頼した専門家に支払われる経費
クラウドサービス利用費	クラウドサービスの利用に関する経費
原材料費	試作品の開発に必要な原材料及び副資材の購入に要する経費
海外旅費■※	海外渡航及び宿泊等に要する経費
通訳・翻訳費■※	通訳及び翻訳を依頼する場合に支払われる経費
広告宣伝・販売促進費◎※	海外展開に必要な広告(パンフレット、動画、写真等)の作成及び媒体掲載、展示会出展等、ブランディング・プロモーションに係る経費

★：機械装置・システム構築費以外の経費は、総額で 500 万円（税抜き。グローバル枠の場合は、1,000 万円）までを補助上限額とします。

◎：上限額＝補助対象経費総額(税抜)の2分の1

▲：上限額＝補助対象経費総額(税抜)の3分の1

■：上限額＝補助対象経費総額(税抜)の5分の1

※：グローバル枠海外市場開拓（輸出）に関する事業のみ対象

基本要件

①付加価値額の増加



付加価値額※の
年平均成長率(CAGR)
を3.0%以上増加

※ものづくり補助金における付加価値額とは
「営業利益 + 人件費 + 減価償却費」を指します。

②賃金の増加



未達成の場合
返還義務あり

給与支給総額の
年平均成長率を2.0%以上増加

or

1人あたり給与支給総額の
年平均成長率を事業実施都道府県における
最低賃金の直近5年間の
年平均成長率以上増加

③事業所内最低賃金水準



未達成の場合
返還義務あり

事業所の最低賃金を
事業実施都道府県の最低賃金より
+30円以上アップすること

④従業員の仕事・子育て両立支援

※従業員が21名以上の場合



注意

④のみ応募時点で達成する
必要のある要件です

次世代育成支援対策推進法に規定する
「一般事業主行動計画」の
策定・公表を行うこと

基本要件（グローバル枠に追加されるもの）

- グローバル要件①～④のいずれかの事業に該当し、国内の生産性を高めること
- 海外事業に関する実現可能性調査を実施すること
- 社内に海外事業の専門人材を有すること又は海外事業に関する外部専門家と連携すること

グローバル要件① 海外への直接投資に関する事業

例えば、国内事業と海外事業の双方を一体的に強化し、グローバルな製品・サービスの開発・提供体制を構築することで、国内拠点の生産性を高める事業

但し、

- ・ 補助対象経費の1/2以上が海外支店の補助対象経費、又は、海外子会社の事業活動に対する外注費もしくは貸与する機械装置・システム構築費に充てられること（海外子会社についての提出資料あり）。
- ・ 本社は国内に所在するとともに、国内の事業所にも投資（海外事業と一体的な機械装置等を取得）すること。

グローバル要件③ インバウンド対応に関する事業

例えば、製品・サービスの開発・提供体制を構築することで、インバウンド需要を獲得する事業

但し、

- ・ 製品・サービスの販売先の1/2以上が訪日外国人になること（インバウンド市場調査報告書、プロトタイプの仮説検証の報告書等の提出書類あり）。
- ・ 補助事業の売上累計が補助額を上回る事業計画であること。

グローバル要件② 海外市場開拓（輸出）に関する事業

例えば、海外展開を目的とし、製品・サービスの開発や改良、ブランディングや新規販路開拓に取り組む事業

但し、

- ・ 製品等の最終販売先の1/2以上が海外顧客となること（マーケティング調査に基づく海外市場調査報告書や想定顧客による性能評価報告書等の提出書類あり）。
- ・ 補助事業の売上累計が補助額を上回る事業計画であること。

グローバル要件④ 海外企業と共同で行う事業

例えば、外国法人との共同研究・共同事業開発により、新たに成果物を生み出す事業

但し、

- ・ 共同事業開発に伴う設備投資は国内であり、成果物の権利の全部又は一部が補助事業者に帰属すること（共同研究契約書又は業務提携契約書等の提出書類あり）。
- ・ 共同する外国法人の経費は補助対象外。



基本要件に関する注意事項

注意事項 1 目標値の設定

- 基本要件①②③について、**申請者自身で設定した目標値を達成する必要があります。**
- 事業計画策定にあたっては、下表の基準値以上の目標値を設定してください。
- 従業員数が0人の場合は目標値の設定ができないため**本補助金に申請できません。**

基本要件の種類		基準値	達成する時点
①付加価値額の増加要件		年平均成長率+3.0%以上	3-5年の事業計画期間最終年度
②賃金の増加要件	給与支給総額	従業員及び役員の年平均成長率+2.0%以上	3-5年の事業計画期間最終年度
	1人あたり 給与支給総額	従業員及び役員の事業実施都道府県における 最低賃金の直近5年間の年平均成長率※以上 ※P9「都道府県別最低賃金年平均成長率」をご参照ください。	
③事業所内最低賃金水準要件		事業実施都道府県の最低賃金+30円以上	3-5年の事業計画期間中、毎年

＜「②賃金の増加要件」の目標値の設定及び達成に関する補足＞

- 給与支給総額及び1人あたり給与支給総額について、従業員及び役員がいずれも基準値以上となる目標値を設定してください。
- 給与支給総額及び1人あたり給与支給総額の少なくともいずれか一方が達成しないと返還が生じますので十分に取り組んでください。

注意事項 2 目標値の表明

- 申請者自身で設定した目標値を、**全ての従業員又は従業員代表者、役員に表明する必要があります。**
- 交付申請時まで表明してください。
- 表明がされていなかった場合、交付決定取消し、補助金返還を求めます。

実現可能性を十分に踏まえた事業計画を策定し、高い目標値を設定のうえ、達成することが重要です。

(参考) 目標値 (第19次公募の例)

- 第19次公募から、付加価値額、給与支給総額、最低賃金に関する基本要件は、**申請者自身で設定した目標値を達成**する必要があります。
- より高い目標値が設定されており、かつ、その目標値の実現可能性が高い事業計画かどうかも審査項目の1つ。

【19次公募採択者の目標値の中央値】

付加価値額の年平均成長率 目標値の中央値

9.2%

(参考) 第19次の付加価値額の要件
年平均成長率+3.0%以上増加

給与支給総額の年平均成長率 目標値の中央値

従業員

4.1%

従業員一人あたり

3.8%

役員

3.8%

役員一人あたり

3.9%

(参考) 第19次の給与支給総額の要件
従業員及び役員それぞれの年平均成長率+2.0%以上増加
または
従業員及び役員それぞれの1人あたり給与支給総額の年平均成長率を事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上増加

事業所内最低賃金 増額目標の中央値

都道府県別最低賃金から

+35円

(参考) 第19次の事業所内最低賃金水準要件
補助事業終了後の事業計画期間に
おいて事業所内最低賃金を 毎年
事業実施都道府県における
最低賃金より30円以上高い水準にする

基本要件① 付加価値額の増加

①付加価値額の増加



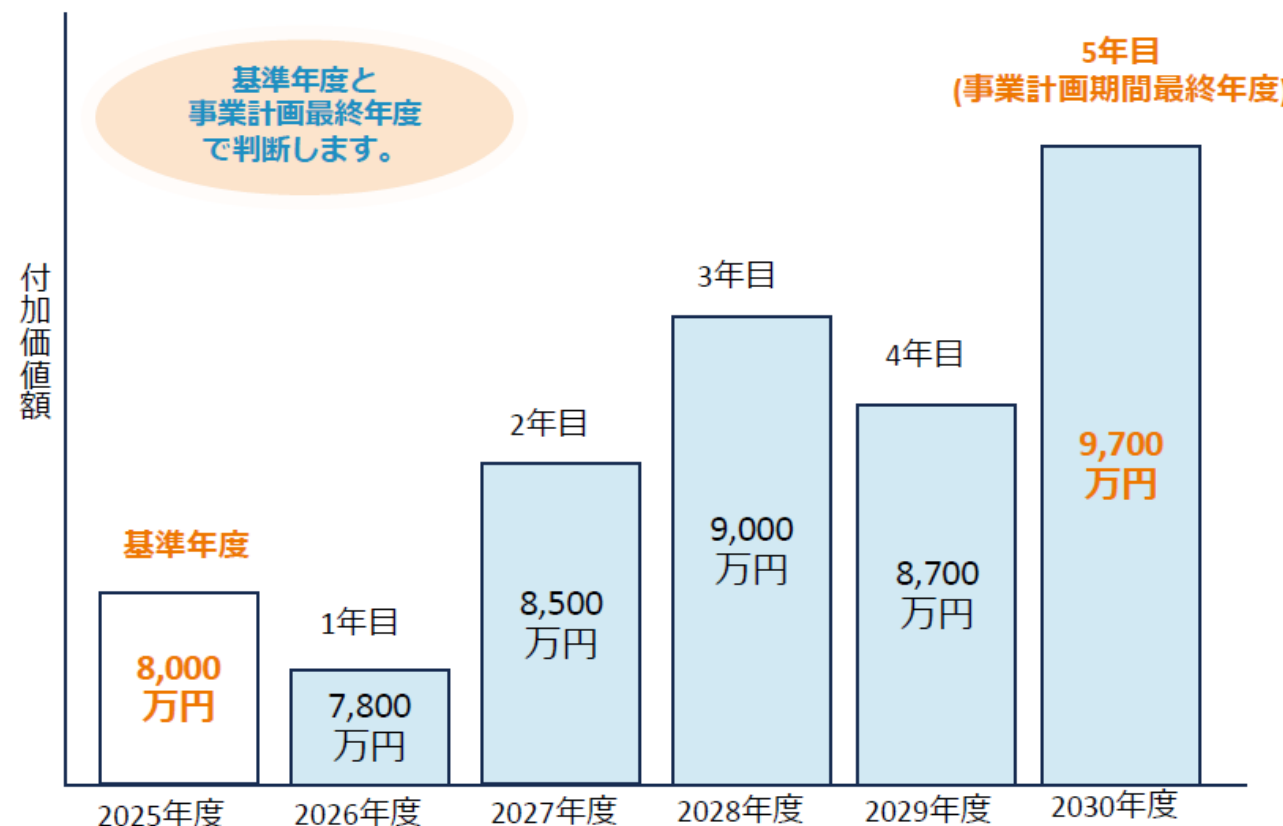
付加価値額※の
年平均成長率(CAGR)
を3.0%以上増加

※ものづくり補助金における付加価値額とは
「営業利益＋人件費＋減価償却費」を指します。

基本要件① 付加価値額の増加 達成イメージ

- 事業計画期間最終年度において当該目標値を達成することで、要件達成となります

例：5年間の事業計画期間で、年平均成長率3.5%を達成することを目標とする場合



付加価値額の年平均成長率

3.9% $\geq$ 3.5%

※計算する際は[総合サイト](#)に掲載している「CAGR算出ツール」をご活用ください。

付加価値額の年平均成長率が目標値以上なので、要件達成となります。

基本要件② 賃金の増加

②賃金の増加



給与支給総額の
年平均成長率を2.0%以上増加

or

1人あたり給与支給総額の
年平均成長率を事業実施都道府県における
最低賃金の直近5年間の
年平均成長率以上増加



ご注意ください



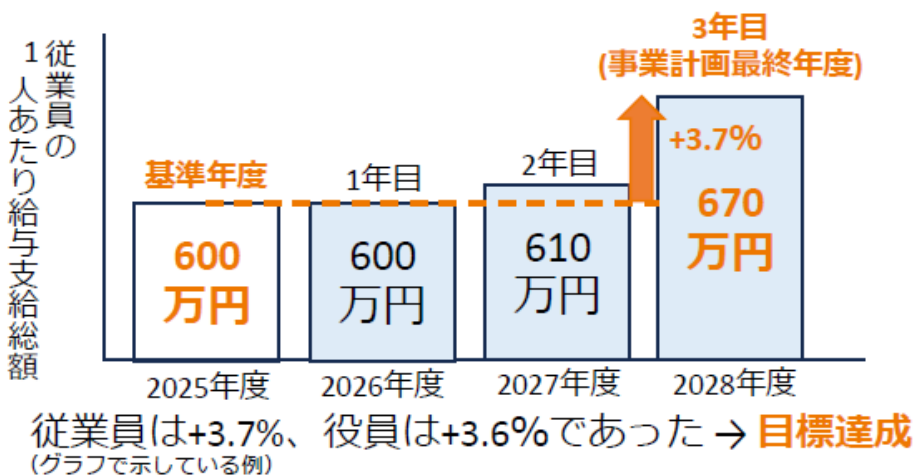
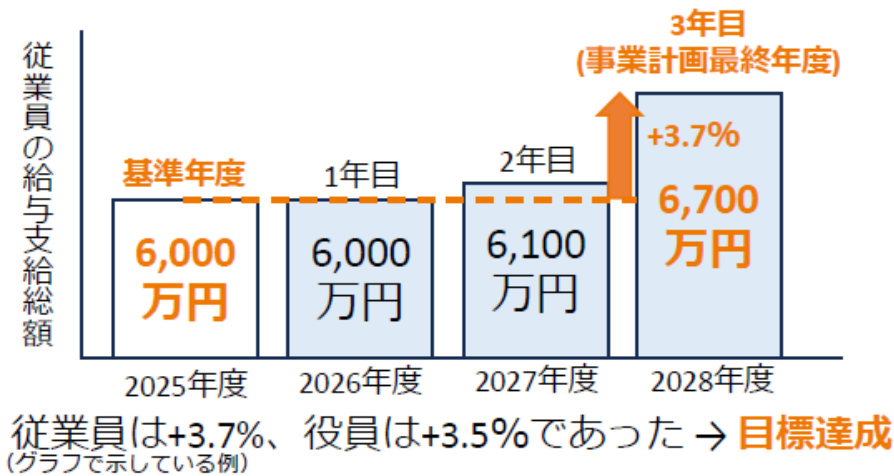
基本要件② 賃金の増加 達成イメージ

- 「従業員」と「役員」それぞれに「給与支給総額目標値」及び「1人あたり給与支給総額目標値」を設定。
- 事業計画最終年度において、少なくともいずれか一方の目標値を達成することで要件達成。

	給与支給総額	1人あたり給与支給総額		
①	目標達成	目標達成	→	要件達成
②	目標達成	目標未達成	→	要件達成
③	目標未達成	目標達成	→	要件達成
④	目標未達成	目標未達成	→	要件未達成

注意
給与支給総額と1人あたり給与支給総額が
目標達成となるには、**従業員と役員両方の目標値**
を達成している必要があります。
従業員と役員の、どちらか一方でも目標値に達し
ていない場合は、**目標未達成**となります。

例：3年間の事業計画期間で、千葉県で事業を実施する事業者が、
従業員及び役員の給与支給総額の年平均成長率+3.5%を達成すること、
従業員及び役員の1人あたり給与支給総額の年平均成長率+3.5%(≧千葉県は3.1%)を達成することを目標とした場合



要件達成・要件未達成のパターンの①に該当するため、**要件達成**となります。

基本要件③ 事業所内最低賃金水準

③事業所内最低賃金水準



ご注意ください

事業所の最低賃金を
事業実施都道府県の最低賃金より
+30円以上アップすること

基本要件③ 事業所内最低賃金水準 達成イメージ

- 事業所内最低賃金を事業実施都道府県の最低賃金よりどれだけ高い水準とするかの目標値を設定し、従業員に表明。
- 事業計画期間中、毎年、3月時点の事業所内最低賃金が、その時点の事業実施都道府県の最低賃金に当該目標値を加えた金額以上となることで、要件達成。

例： 3年間の事業計画期間で、事業実施都道府県の最低賃金+35円にすることを目標とした場合

注意 要件が達成しているかどうかは毎年確認します。

	都道府県の最低賃金	目標値	達成すべき最低賃金	3月の事業所内最低賃金（実績）
2025年度 (1年目)	1,080円	+35円	= 1,115円	≤ 1,115円 要件達成
2026年度 (2年目)	1,150円	+35円	= 1,185円	≥ 1,180円 要件未達成
2027年度 (3年目)	1,230円	+35円	= 1,265円	≤ 1,300円 要件達成

基本要件④ 従業員の仕事・子育て両立支援

④従業員の仕事・子育て両立支援 ※従業員が21名以上の場合



注意

④のみ応募時点で達成する
必要のある要件です

次世代育成支援対策推進法に規定する
「一般事業主行動計画」の
策定・公表を行うこと

基本要件④ 従業員の仕事・子育て両立支援 達成イメージ

ステップ1

(次世代育成対策推進法に基づく)
一般事業主行動計画を
策定する

※ステップ2が1～2週間かかります。少なくとも申請締め切りの3週間前には準備を開始してください。

※「次世代育成対策推進法」(平成15年法律第120号)に基づく一般事業主行動計画になります。女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画ではないので、ご注意ください。



一般事業主行動計画とは、
従業員の仕事と子育ての両立に関する計画
です

例：

- ・子どもが生まれる際の父親の休暇取得の促進
- ・ノー残業デー等の導入

下記の厚労省HPで他社の計画がみられます。
ご参照ください。

https://ryouritsu.mhlw.go.jp/hiroba/search_int.php

ステップ2

一般事業主行動計画を
公表する

※「両立支援のひろば」では、行動計画のサイト公表申請の審査状況に関する問合せは受け付けておらず、問合せをいただいてもサイトへの公表手続を早めることはできません。公表申請の審査過程で不備が発覚する場合がありますので、2週間以上の余裕をもって公表申請を行ってください。



厚生労働省HP [両立支援のひろば](#)で
応募申請時まで公表してください。



自社の行動計画・取組を登録・修正する
「プラチナくるみん認定企業による次世代育成支援対策
の実施状況の公表」「くるみん認定申請のための自休取
得状況の公表」「育児・介護休業法に基づく自休取得状
況の公表」も「登録・修正する」ボタンから

登録・修正する>

ログイン方法ユーザーガイド >

ステップ3

公表された自社のページの
URLを申請の際に入力する



申請の際にURLを
システムに入力してください。

注意

応募締切日が一般事
業主行動計画の計画
期間内に入っている
必要があります。



審査について 審査項目

補助事業の適格性	・ 公募要領に記載の対象者、対象事業、対象要件等の適格性	
経営力	・ 経営目標の具体性 ・ 外部・内部環境の分析を踏まえた事業戦略の策定	・ 当該事業戦略中の本事業の位置づけ ・ 会社全体に対する本事業の売上高の水準
事業性	・ 付加価値創出や賃上げの高い目標値設定かつ実現可能性の高さ ・ 課題や目標の明確化 ・ 市場の規模や動向の分析 ・ 当該市場の成長見込み ・ 当該事業が顧客に与える価値 ・ 顧客ターゲットの明確化 ・ 顧客のニーズ調査・検証の有無 ・ 当該事業により提供される製品やサービスが顧客から選ばれる理由の理解 ・ 競合する他社製品・サービスや代替製品・サービスの分析有無やそれに対する本事業の製品・サービスの差別化及び優位性	(グローバル枠のみ) ・ 海外展開等に必要な実施体制の計画明記 ・ 海外事業に係る専門性の有無 ・ 市場調査分析の有無 ・ 国内の地域経済への寄与 ・ 国内での新たな需要や雇用の創出等の将来性 ・ ブランディング・プロモーション等のマーケティング戦略の具体性
実現可能性	・ 技術力の有無 ・ 競合他社と比較した際の優位性 ・ 体制や財務状況	・ 金融機関等からの十分な支援見込み ・ 事業化までの遂行方法や課題の解決方法は妥当か。 ・ 費用対効果
政策面	・ 地域経済への波及効果 ・ 地域の経済成長牽引力 ・ 成長と分配の好循環に向けた投資内容の有効性	・ イノベーション性 ・ 事業環境の変化に対する投資内容 ・ 米国の追加関税措置により大きな影響を受ける事業者であること
大幅な賃上げに取り組むための事業計画の妥当性 ※大幅賃上げ特例適用申請者のみ	・ 賃上げ計画の内容及びその根拠 ・ 継続性、企業成長の見込み ・ 適切な人材育成、人事評価 ・ 体制面、営業面の強化	



審査について 加点項目

加点項目	内容
経営革新計画	申請締切日時点で有効な「 経営革新計画 」の承認を取得している事業者
パートナーシップ構築宣言	「 パートナーシップ構築宣言ポータルサイト 」において宣言を公表している事業者（応募締切日前日時点）
再生事業者	公募要領の別紙4に定める再生事業者
DX認定	申請締切日時点で有効な「 DX認定 」を取得している事業者
健康経営優良法人認定	「 健康経営優良法人2025 」に認定された事業者
技術情報管理認証	申請締切日時点で有効な「 技術情報管理認証 」を取得している事業者
J-Startup、J-Startup地域版	「 J-Startup 」、「J-Startup地域版」に選定された事業者。
新規輸出1万者支援プログラム （グローバル枠に申請する場合のみ対象）	「 新規輸出1万者支援プログラムポータルサイト 」において登録が完了している事業者。
事業継続力強化計画／連携事業継続力強化計画	申請締切日時点で有効な「 （連携）事業継続力強化計画 」を取得している事業者。 （連携）事業継続力強化計画はBCP内に自社の防災の取組だけでなく、災害時における自社の災害対応製品等の供給体制構築等に関する内容を盛り込んでいただくことも可能です。
賃上げ	補助事業終了後3～5年の事業計画期間において、従業員及び役員の給与支給総額の年平均成長率を4.0%以上増加、並びに事業所内最低賃金を毎年3月、地域別最低賃金より+40円以上の水準を満たす目標値を設定し、設定した目標値を交付決定までに全ての従業員又は従業員代表者、役員に対して表明している事業者。 ※要件未達成の場合は、正当な理由が認められない限り、減点となります。
被用者保険	従業員規模50名以下の中小企業が被用者保険の任意適用（短時間労働者を被用者保険に加入させること）拡大の対象となる中小企業が制度改革に先立ち任意適用に取り組む場合。
えるぼし認定	「 えるぼし認定 」を取得している事業者。
くるみん認定	「 くるみん認定 」を取得している事業者。
事業承継／M&A	申請締切日を起点にして、過去3年以内に事業承継（株式譲渡等）により有機的一体としての経営資源（設備、従業員、顧客等）を引き継いだ事業者。 なお、事業承継は、株式譲渡又は相続・贈与により承継した場合、又は同一法人内で代表者交代したものに限る。株式譲渡の場合、株式譲渡後に承継者（申請者）が保有する被承継者（対象会社）の議決権割合が過半数を満たす場合に限る。
成長加速マッチングサービス	申請締切日時点において、中小企業庁「 成長加速マッチングサービス 」で会員登録を行い、挑戦課題を登録している事業者。※登録されている課題のステータスが「掲載中」となっている課題のみ

最大6項目について
加点申請が可能



過去の採択率

●過去の採択率は以下のとおりです。直近3回は30%程度の採択率。

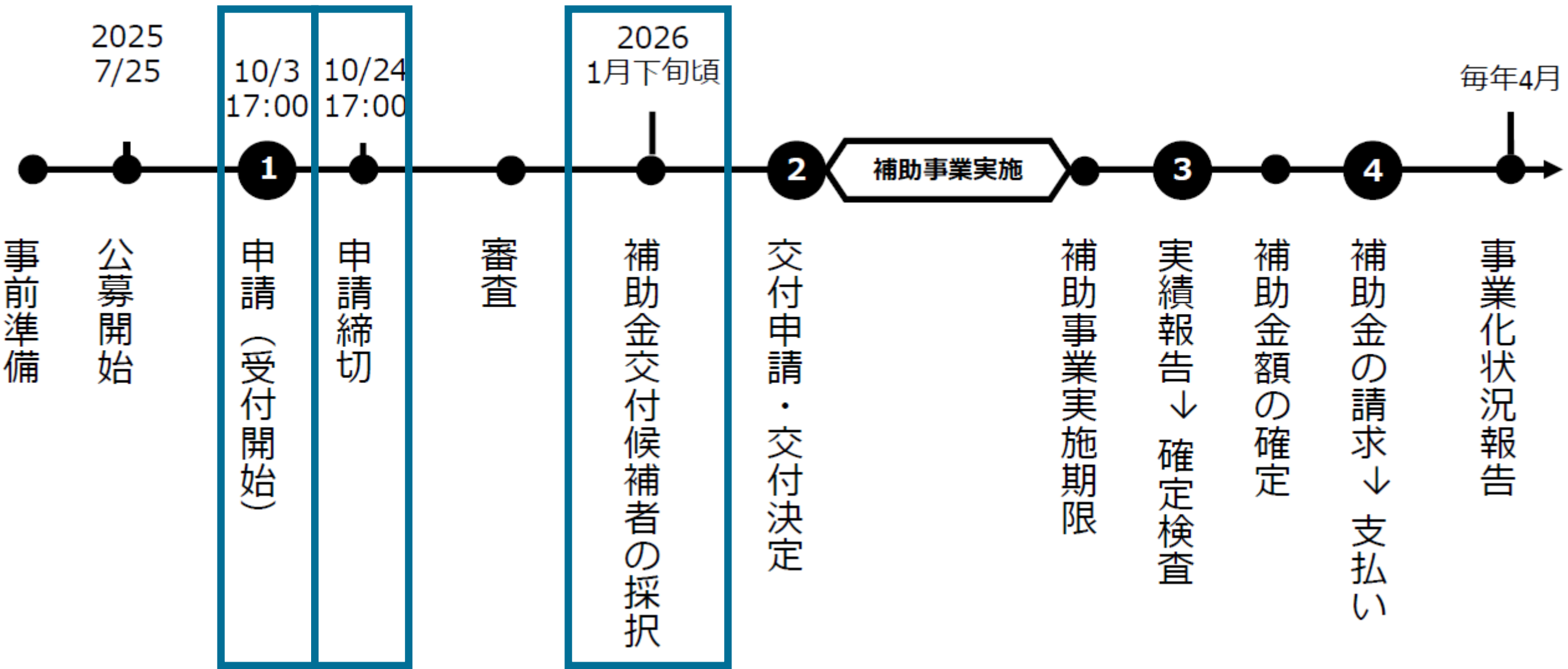
19次公募	製品・サービス高付加価値化枠	グローバル枠
申請者数	5,025	311
採択者数	1,623	75
採択率	32%	24%

全体	申請者数	採択者数	採択率
14次	4,865	2,470	51%
15次	5,694	2,861	50%
16次	5,608	2,738	49%
17次	629	185	29%
18次	5,777	2,070	36%



第21次公募 スケジュール

【厳守】



応募にあたっての注意点

- 他の法人・事業者と同一又は類似した内容の事業を故意又は重過失により申請した場合、1回目は次回、次々回公募の申請が不可となります。
- 事業所内最低賃金水準要件における「事業所」は「補助事業の主たる実施場所」を指します。この考え方に沿って目標値を設定ください。
- 従業員数が0人の場合、申請不可となります。
- 補足資料の枚数は5枚以内とし、5枚を超えるPDFが提出されている場合は審査の対象となりません。

活用事例 株式会社安城製作所（東京都足立区）

計画名：EV・PHV 向けコンデンサ用真空乾燥装置部品の開発試作・量産体制の構築

- 同社は工作機械で金属部品を削り出す従業員13名の機械加工会社。包装機械や医療機器、はんだ付け装置などの多品種少量の部品加工が主力事業。「発注された設計図通りに作れば良いわけではない」という社長のこだわりから、顧客の設計の改善点を見つけ、改善策を提示するVE(価値工学)/VA(価値分析)提案にも積極的。
- 同社社長は機械加工会社であることに誇りとこだわりを持ちつつ、**新しい経営の柱を育成したい**という強い思いがある。しかし、**顧客からの原価低減の要請が厳しい業態であり、かつ固定化されたサプライチェーンの中での新規顧客の開拓も難易度が高い**。そのため、機械加工だけでは利益率が低く、成長に向けた新たな投資が難しいという課題を抱えている。**その1つの解が新規事業**であり、装置を自社開発する事業に挑んできた。今回のものづくり補助金は、こうした経営課題を解決するべく取り組んだ。
- 同事業では、電子部品である積層セラミックコンデンサ（MLCC）の生産に欠かせない真空乾燥装置の開発を目的に、立型マシニングセンタを導入。装置開発は電子部品大手、真空乾燥装置メーカーと共同で実施。
- 共同開発した真空乾燥装置は計画通りに完成。同社にとっては成長分野のMLCC 市場への貴重な1歩を踏み出したこととなり、**今後の同社の経営に重要な意味を持った**。

【企業概要】

株式会社安城製作所

- ・設立：1988年12月
- ・資本金：1,000万円
- ・社員数：17名
- ・業務内容：

包装機械や医療機器、はんだ付け装置などの多品種少量の部品加工等



丁寧に使われてきた汎用工作機械



補助金で導入した立型マシニングセンタ

特徴 3 point

- 1 積極的なVE/VA提案で顧客の信頼を得る
- 2 成長分野のMLCC市場に参入果たす
- 3 導入設備で加工領域が拡大し新規受注に

活用事例 株式会社浜屋（埼玉県東松山市）

計画名：廃基板のグローバル調達体制の拡充と廃基板破砕の加工業化による循環型社会構築への貢献

- 埼玉県東松山市に本社を構え、都市鉱山リサイクル事業、リユース事業、ベースメタル事業を展開。
- 不要になったパソコンなどの電子基板から金や銅などの資源を再利用する都市鉱山リサイクル事業を2010年から開始。
- 2019年度にものづくり補助金グローバル展開型を活用して**大型破砕機を導入**。これにより廃基板の再販売という従来の商社機能から、**基板を破砕して付加価値を高める加工業へ新たに進出**。さらにモンゴルや中央アジアなど海外からの廃基板のグローバル調達体制も拡充することで、循環型社会の構築に貢献。
- 破砕機の導入により原価低減や付加価値向上につながり、国内だけでなく海外でも競争力を高める取り組みを進めることで、従来の「都市鉱山リサイクルの商社事業」から「グローバル都市鉱山加工業」へ転換を図っている。
- 破砕機導入による都市鉱山リサイクル事業の付加価値向上は、**国際競争力の強化につながり海外の優良なパートナーとも業務提携を結びやすくなった**。

【企業概要】

株式会社浜屋

- ・設立：1991年1月
- ・資本金：6,000万円
- ・社員数：421名
- ・業務内容：

都市鉱山リサイクル事業、ベースメタルリサイクル事業、リユース事業 等



導入した破砕機



モンゴルやキルギスからの視察

特徴 3 point

- 1 もの補助事業で獲得したノウハウによる新たなビジネスモデル構築及び広い視野の獲得
- 2 競争力及び総合力の向上により自社の信頼度が増し、海外の優良なパートナーとの業務提携の優位性を獲得
- 3 海外における業務提携型ビジネスモデル構築

活用事例 株式会社三恵ネット（富山県砺波市）

計画名：AI技術を駆使した受注スキームの刷新と労働生産性の改善

- 富山県内唯一の防虫網製造会社として創業。砺波市内の工場で50年にわたり防虫網を主力として生産・販売。
- 製織から検反、梱包、出荷までを一貫して自社工場で実施。最新設備と長年蓄積したノウハウを活かし、18～20メッシュの標準品に対し、同社の製品ではより編み目の細かいメッシュ数33を採用。特殊加工により外からは見えにくくしたものの、手入れが簡単なネットなど、**幅広い商品構成を展開**して高評価を得ている。
- 従来、アミド専業、サッシメーカー等の法人向けに展開してきたところ、収益向上を目指して、個人向け市場にも参入。しかし、自社開発のシステムでは、件数が増えるほど担当者の負担が大きく、約300品目あることからユーザーが選択に迷うケースも多かった。そこで、補助金の採択を受け、**ユーザー、社員ともに使いやすいシステムへ刷新**を図った。
- ウェブサイトに事業者向けと個人向けを分けると共に、個人向けでは、簡単なアンケートページを新設。**ユーザーの回答をAIが解析して、ニーズに適した製品を数点提示する仕組みで防虫網の知識が無くても購入しやすくした**。受注後は出荷までの手入力の手間が自動化され、在庫管理システムとの連動で出荷までの流れがよりスムーズに。今後はAI自動解析した販売傾向等を**品質向上、商品開発に役立てていく**。

【企業概要】

株式会社三恵ネット

・設立：1974年3月

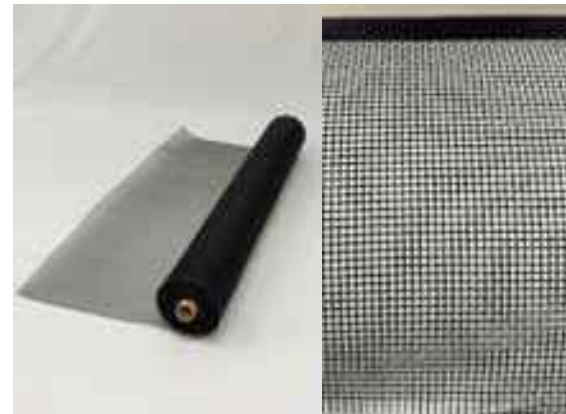
・社員数：29名

・業務内容：

アルミサッシ用防虫網生産及び販売、
モヘア、アルミ型材、商業施設部品販売、
カメラ、IT関連ハウジング生産、販売



防虫網の生産工場



防虫網ロール。メッシュ数が高いほど網目が細かい



利用者の環境に合った防虫網を判定できる
ECショップ「山恵ネットベストセレクション」のトップ画像

お問合せ先

お問合せ先

【ものづくり補助金事務局サポートセンター】

■電話番号：050-3821-7013

受付時間：10:00～17:00（土日祝日および12/29～1/3を除く）

■メールアドレス（公募要領に関するお問い合わせ）
kakunin@monohojo.info

■メールアドレス（電子申請システムの操作に関するお問い合わせ）
monodukuri-r1-denshi@ml.nsw.co.jp

公募要領等はこちらから

ものづくり補助金

<https://portal.monodukuri-hojo.jp/>



目次

1. 直近の補助金スケジュールについて

2. 補助金の概要説明及び事例について

(1) ものづくり補助金

(2) 省力化補助金

3. 関東経済産業局からのお知らせ

(1) 概算要求について

(2) 中堅企業支援について

(3) 100億宣言並びに加速化補助金について

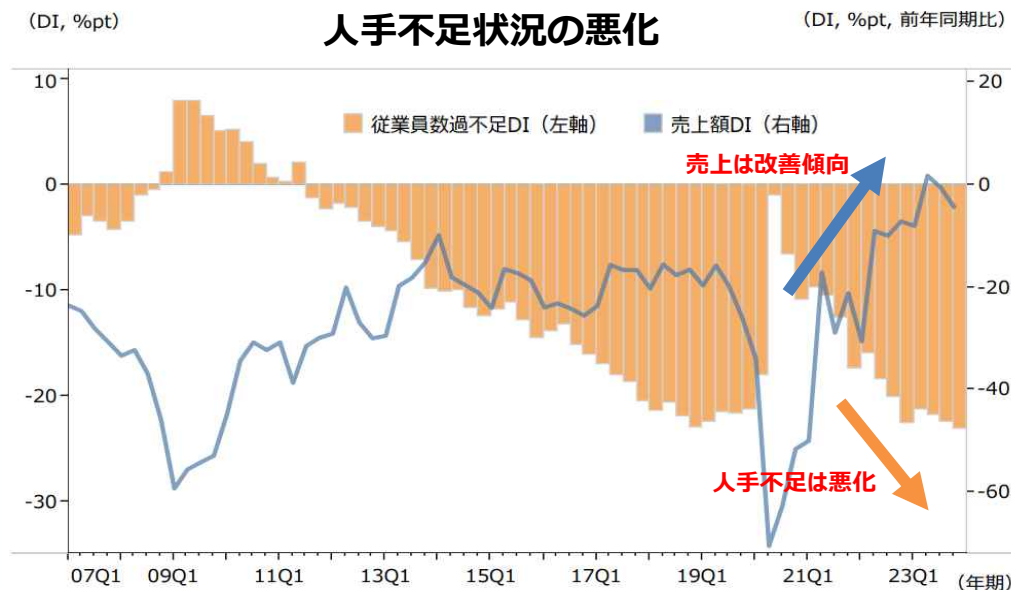
(4) 下請法改正について

(5) 米国関税について

4. 事前質問に対する回答

中小企業における生産性向上の重要性

- ◆ 少子高齢化を背景とした構造的な人手不足の進展により、企業の人員確保は年々厳しくなることが予想される。直近では、中小企業の課題認識は「売上額」から「人手不足」に移行し、2024年には人手不足倒産が過去最多を記録した。
- ◆ 中小企業が人手不足を乗り越え、売上・収益の拡大を目指すためには、労働生産性の向上が必須。中小企業の売上高が改善傾向にある今こそ、省力化投資を進める機会。こうした背景から、中小企業庁では、生産性向上に向けたデジタル投資、設備投資を促進する支援策を実行。



※ 1. 売上額DIは、今期の売上額について、全年同期と比べて「増加」と答えた企業の割合(%)から、「減少」と答えた企業の割合(%)を引いたもの。
2. 従業員過不足DIとは、従業員の今期の水準について、「過剰」と答えた企業の割合(%)から、「不足」と答えた企業の割合(%)を引いたもの。

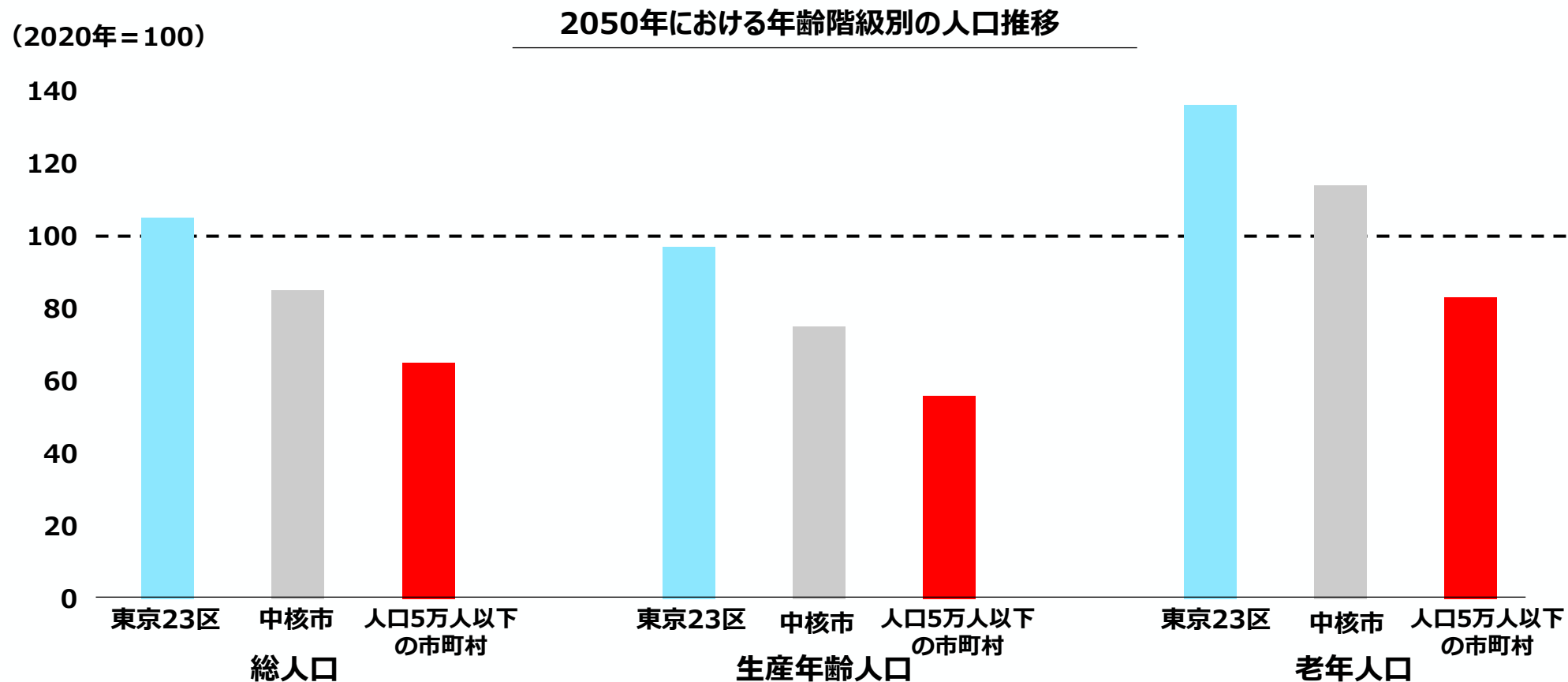
(出所) 2024年版「中小企業白書」、[人手不足倒産の動向調査\(帝国データバンク、2024年\)](#)をもとに中小企業庁作成。



※ 人手不足倒産：法的整理(負債 1000 万円以上)となった企業のうち、従業員の離職や採用難等による人手不足が要因となった倒産

地方における生産性の課題：生産年齢人口が半減する市町村

- ◆ 国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、少子高齢化の影響が現れ、特に人口5万人以下の市町村においては、2050年には生産年齢人口が約半数まで減少すると予測（2020年比）。
- ◆ 人口流出や賃金水準の差異等、複合的な要因により“人手不足”への対応は地方で顕著に。



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」（2023年12月22日）を基に作成。

(注) 生産年齢人口：15～64歳 老年人口：65歳以上。中核市：人口20万人以上（政令指定都市を除く）。本グラフは2020年を100とした場合の指数表記。

人が採れない時代の到来 どう対応すべきか？

“人材確保”のための5ステップ

Step 1 『経営課題を見つめ直す』

原点に立ち戻り、経営課題を見つめ直す



Step 2 『経営課題を解決するための方策を検討する』

経営課題を解決するため、業務を見直した上で、経営資源の融通や経営課題への対応策を考える



Step 3 『求人像や人材の調達方法を明確化する』

求人像を明確化し、人材の調達方法（外部調達か、社内での登用・育成か）を検討する



Step 4 『求人・採用／登用・育成』

求人・採用／登用・育成など、人材に関する取組を実施する



Step 5 『人材の活躍や定着に向けたフォローアップ』

採用した人材や社内人材の活躍や定着に向けて、フォローアップ（能力開発や職場環境の見直し等）を行う

人が採れない時代 設備や機械で埋めた事例

清掃・配膳ロボット、バックヤード業務サポート

1-4-1、スチームコンベクションオープン

申請時期 2024年 8月
交付決定 2024年 8月

株式会社 7CIRCLE

都道府県 千葉県 業種 飲食業

従業員数 8人 資本金 100万円 組織形態 中小企業者（組合関連以外）

事業概要

株式会社7CIRCLEは、自家焙煎珈琲と手作りシフォンケーキのカフェを運営しています。ハンバーグ、ナポリタンなどの食事メニューも提供しています。



導入設備

スチームコンベクションオープン



【販売事業者】
株式会社フジマック

省力化効果

ハンバーグ調理業務

導入前	導入後
2～3個（／1回） - ガス火前で待機が必要	20個（／1回） - ガス火前待機不要

空いた時間をサービス向上や新メニュー開発に充てられる

事業者メッセージ

- インターネット上の動画で補助金を知った。欲しい製品がカタログに登録されるのを待って、申請した。
- フライパンでは1度に2～3個しか作れないハンバーグを、一気に20～30個仕込めるようになり、楽になった。
- 補助金事務局の対応が丁寧だった。申請から交付決定までも迅速だった。

人が採れない時代 設備や機械で埋めた事例

清掃・配膳ロボット、バックヤード業務サポート

1-1-1. 清掃ロボット

申請時期 2024年 10月
交付決定 2024年 10月

(社名非公開)

都道府県 青森県

業種 宿泊業

従業員数 -

資本金 -

組織形態 -

清掃ロボット

事業概要

(非公開)

導入設備

清掃ロボット



【販売事業者】
アイグッス株式会社

省力化効果

フロント・ロビー清掃業務

導入前

● 合計2時間 (2人)

導入後

● 0時間 (0人)

清掃頻度増加
スタッフ負担減

事業者メッセージ

- 商工会議所の紹介で補助金を申請した。
- 家庭用よりも高機能（スケジュール機能・掃除水拭き両用など）な清掃ロボットを導入することができた。
- 販売事業者と一緒に申請するので安心感があった。文章などを販売事業者と一緒に考えることができた。ウェブ申請も特に問題なくできた。

人が採れない時代 設備や機械で埋めた事例

物流システム機器

2-2-1, 無人搬送車 (AGV・AMR)

申請時期 2024年 8月
交付決定 2024年 9月

城山工業 株式会社

都道府県 神奈川県 業種 製造業

従業員数 272人 資本金 4,200万円 組織形態 中小企業者（組合関連以外）

事業概要

城山工業株式会社は、60年の歴史を持ち、トラックや乗用車のプレス部品製造を事業の中心としています。またプレス製品の技術開発等にも取り組んでいます。



導入設備

無人搬送車 (AGV・AMR)



【販売事業者】
エアテック株式会社

省力化効果

部品の運搬業務

導入前

- 2名体制
(人が付いて運搬していた)

導入後

- 1名体制
(人の運搬が不要に)

空いた人手で、部品の整理など別の業務が可能に

事業者メッセージ

- AGV導入に補助金が活用できると販売事業者から教えてもらって申請した。
- 補助金がなければ、なかなか購入に踏み切れなかっただろう。一度導入してみるととても便利で、今後は導入数を増やしたい。
- 販売事業者の申請対応が迅速で助かった。自社側の申請手続きも簡単で、担当者の時間がほぼ取られなかったことも良かった。

中小企業省力化投資補助事業 3,000億円

※中小企業等事業再構築促進基金を活用 令和6年に再編

人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しするための支援です。

カタログ注文型

簡易で即効性のある省力化投資

カタログに掲載された
省力化効果のある汎用製品

最大1500万円

随時申請受付中

特徴

補助
対象

補助
上限

申請
機会

一般(オーダーメイド)型

オーダーメイド性のある
多様な省力化投資

個別現場の設備や事業内容に
合わせた設備導入・システム構築

最大1億円

公募回制(年4回程度)

省力化投資補助金（カタログ注文型）の概要

- 「製品カタログ」に事前に登録された製品から選ぶ形で、簡易で即効性のある省力化投資を支援。

補助率・補助上限額等

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な質上げを行う場合
5名以下	1/2 以下	200万円	300万円
6~20名		500万円	750万円
21名以上		1,000万円	1,500万円

※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。

補助上限額がアップする【大幅質上げ特例】の適用要件

事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります

※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合、補助額の減額となります。

補助対象の例

※50以上の製品カテゴリが存在
(2025年2月現在)



清掃ロボット



無人搬送車 (AGV・AMR)

カタログ掲載のカテゴリ

補助対象
(カタログ掲載)
製品のカテゴリ

※一部の省力化製品は、置き換えであっても申請可能です。



清掃ロボット



券売機



無人搬送車(AGV・AMR)



5軸制御マシニングセンタ



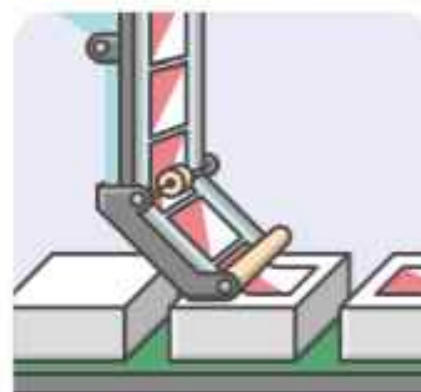
スチームコンベクションオーブン



測量機



印刷用インキ自動計量装置



オートラベラー



バランス装置

サービス業から製造業まで、様々な業種向けの製品をラインアップ!

※2025年2月現在

カタログの一例

PD-00000011

電気スチームコンベクションオープン（2/3ホテルパン：5段）

製品型番 CSI3A-E5/CSI3A-E5R

製造事業者 株式会社コメットカトウ

製品カテゴリ スチームコンベクションオープン

対象業種 #飲食サービス業 #小売業 #宿泊業 #製造業

対象業務プロセス #調理 #加工・生産

置き換えが可能となる機能・性能 ファン調整機能（スピード・回転 どちらか一方でも可）

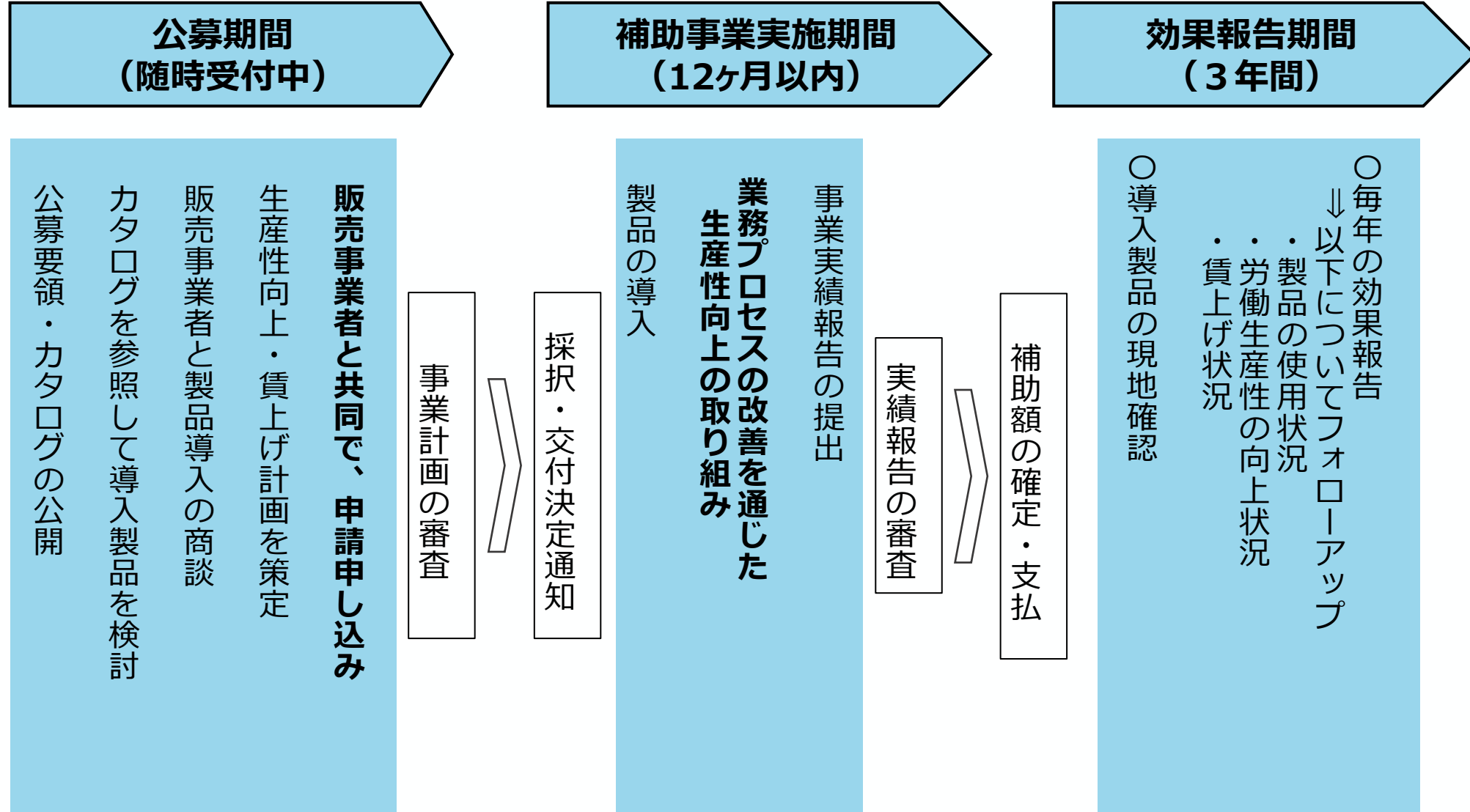
製品概要

- ・コンパクト設計の2/3ホテルパン5段タイプ。
- ・スマートインジェクションシステムを採用。特許を取得した水拡散板庫内ファンで瞬時にスチームを発生させます。
- ・調理モード：ホット20～300℃/コンビ（蒸気量5段階） 20～300℃/スチーム(エコ/パワー2段階) 50～150℃/庫内ファン4段階設定/手動加湿機能/ダンパー機能
- ・メニュープログラム機能：50メニュー対応（メニュー×工程数=50）
- ・CSI3A-E5R：左コントローラ仕様

対応地域：全国



省力化投資補助金（カタログ注文型） 申請から事業終了までの流れ



省力化投資補助金（一般型）の概要

- 人手不足に悩む中小企業等に対して、個別の現場や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を支援。
- 第3次の申請を8月29日（金）〆切 11月採択予定。

補助率・補助上限額等

従業員数	補助率※	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	中小企業 1/2	750万円	1,000万円
6~20名		1,500万円	2,000万円
21~50名		3,000万円	4,000万円
51~100名	小規模・再生 2/3	5,000万円	6,500万円
101名以上		8,000万円	1億円

※補助金額1,500万円までは1/2 もしくは2/3（小規模・再生事業者）、1,500万円を超える部分は1/3。

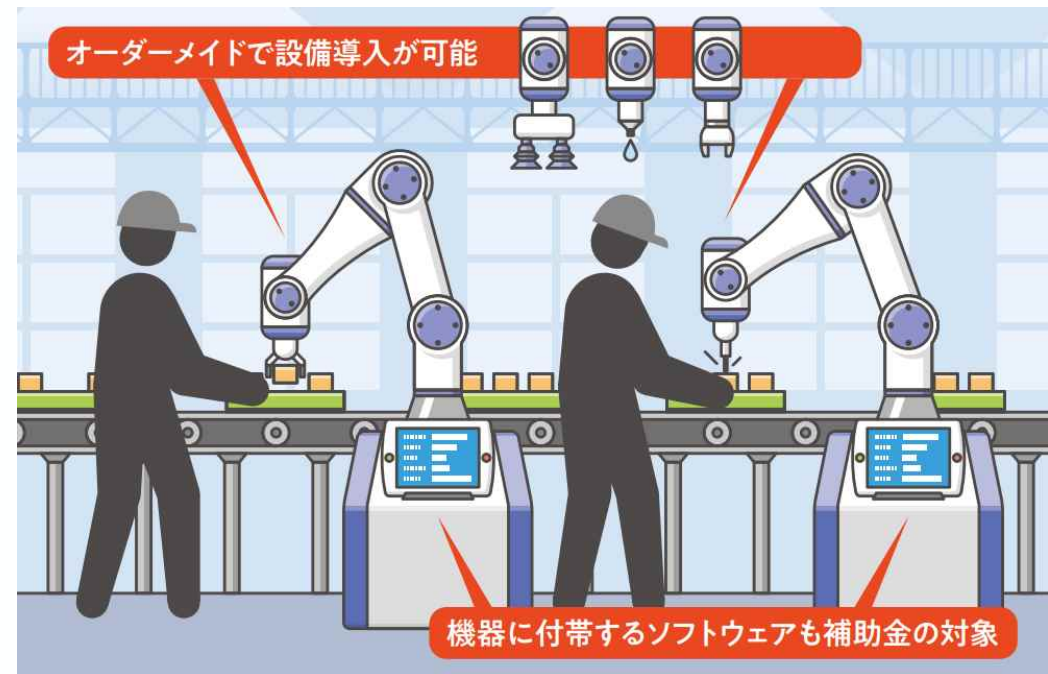
補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件

①給与支給総額の年平均成長率+6%以上増加 ②事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準
※最低賃金引上げ特例事業者は除く。※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合、各申請枠の従業員規模別の補助上限額との差額について補助金を返還。

補助率が2/3にアップする【最低賃金引き上げ特例】の適用要件

中小機構が指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること
※小規模・再生事業者は除く。※補助金額1,500万円までが引き上げ対象となります。

補助対象のイメージ



製造業

グリーン水素をつくりだす電解槽の部品製造を行う事業者の例

オーダーメイド性の高い設備を導入することで、高い省力化効果が見込まれる事例

導入前の課題

- 部品製造のプロセスのうち、加工材溶接の作業難易度が高く、熟練技術者による長時間の手作業に依存している。
- グリーン水素の需要が加速するなか、電解槽部品の需要も増加しており、このままでは生産対応の遅れ、ひいては顧客離れにつながる恐れがある。
- 新人が熟練技術者になるまで数年かかるため、短期間での技術者確保は困難。

導入する設備

3Dスキャナー搭載 溶接ロボット

主に、以下の要素で構成

- ①産業用ロボット
(可搬型ロボット、スキャナーを取り付ける)
- ②3Dスキャナー
(形状を自動スキャンし、溶接箇所を正確に認識できるオーダーメイド機器)
- ③溶接機
- ④ポジショナー
(溶接機の角度や向きを調整する)

導入後の効果

- 熟練技術者に依存していた属人的な溶接工程を自動化・標準化。
- 生産性向上と品質確保が可能となる。これにより人手不足を解消するとともに、工場全体の生産能力を大幅に引き上げることが可能となる。
- 余剰人員は、品質管理業務や、顧客対応などの部門に再配置することで、品質の安定性向上や受注率改善に繋げることができる。

注)
・この資料は、今後、省力化補助金（一般型）の申請を検討されている事業者の皆様向けに、申請のイメージがわくよう、参考として、第1回公募において実際に採択された事業計画の概要をお示しするものです。
・ここでお示しする事業計画の概要は、事業者から提出のあった事業計画を事務局にて短縮・要約等して加工したものであり、実際に提出された事業計画書とは異なります。
・なお採択審査においては、様々な観点から総合的に審査をさせていただきますので、ここで紹介した事業計画と同様の事業計画を提出したとしても、不採択となる可能性がございますのでご注意ください。

建設業

鉄筋加工・組立工事を行う事業者の例

一連の業務プロセスを全て自動化することで、高い省力化効果が
見込まれる事例

導入前の課題

- 鉄筋加工工程の一部が人手による作業に依存している。
- 特に、加工機に対して、紙図面を元にした加工指示を手入力で入れていることで、人為ミスが多発している。
- 現場で手戻りが発生してしまい、コスト増加や工期遅延が生じることもある。

導入する設備

- CAD図面**
(デジタル図面処理作成・加工帳自動作成システム)
- 加工指示書QRコードシステム**
(①で作成した加工指示データをQRコード化して加工機にスキャンすることで、瞬時に加工機への加工指示入力完了するソフト)
- 鉄筋加工機**
(自動曲装置)

導入後の効果

- 自動化による人的ミスが削減でき、無駄なコストを削減できるだけでなく、品質・精度向上による顧客満足度の改善に繋がる。これによりリピート受注率の増加や新規案件の受注が期待できる。
- ベテラン技術者の人的リソースは、技術継承・新規案件対応力に振り向ける。

注)
・この資料は、今後、省力化補助金（一般型）の申請を検討されている事業者の皆様向けに、申請のイメージがわくよう、参考として、第1回公募において実際に採択された事業計画の概要をお示しするものです。
・ここでお示しする事業計画の概要は、事業者から提出のあった事業計画を事務局にて短縮・要約等して加工したものであり、実際に提出された事業計画書とは異なります。
・なお採択審査においては、様々な観点から総合的に審査をさせていただきますので、ここで紹介した事業計画と同様の事業計画を提出したとしても、不採択となる可能性がありますのでご注意ください。

一般型公募・第1回

小売業

青果物の卸売・加工・出荷を行う事業者の例

複数の汎用設備を組み合わせることで、高い省力化効果が見込まれる事例

導入前の課題

- 主力商品である青果の加工業務を手作業に依存している。
- 品質・歩留まりのバラつきが発生することや、人員確保が難しいことが課題。
- 青果加工業務に人手が取られていることで、新商品開発や販路拡大の人的リソースが残っていない。

導入する設備

オートフルーツカッター
(カット・皮むき・芯抜きを一貫で行い、課題の廃棄処理も自動化)

オートラベラー
(価格表示ラベル貼付を自動化)

※複数の汎用品を、既存の生産ラインに組み込むために一部カスタマイズを施して導入

導入後の効果

- 既存生産ラインに組み込みカスタマイズすることで、高い省力化効果を発揮。
- カットフルーツ加工工程の自動化による労働力不足の解消を図る。これにより新製品開発や販路開拓に注力し、売上増を目指す。

注)
・この資料は、今後、省力化補助金（一般型）の申請を検討されている事業者の皆様向けに、申請のイメージがわくよう、参考として、第1回公募において実際に採択された事業計画の概要をお示しするものです。
・ここでお示しする事業計画の概要は、事業者から提出のあった事業計画を事務局にて短縮・要約等して加工したものであり、実際に提出された事業計画書とは異なります。
・なお採択審査においては、様々な観点から総合的に審査をさせていただきますので、ここで紹介した事業計画と同様の事業計画を提出したとしても、不採択となる可能性がありますのでご注意ください。

中小企業省力化投資補助金のホームページ

お問い合わせはこちらから

カタログはこちらから

中小企業省力化投資補助金

中小企業等向け 販売事業者向け 製造事業者向け 工業会向け

資料ダウンロード 全国のインフォメーション窓口 よくあるご質問 お問い合わせ

トップ 中小企業省力化投資補助金とは 申請の流れ スケジュール 製品カタログ 広報ツール 全国の説明会

中小企業省力化投資補助事業（一般型）の情報を掲載しました →

中小企業等のみなさまの売上拡大や生産性向上を後押しするため、
IoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品の導入を支援いたします。

中小企業省力化投資補助金

第2回生産性向上など国補助金に係る説明会 & 相談会



補助金申請書作成のポイント解説

2025年9月10日

群馬県よろず支援拠点
コーディネーター 川村 要一

国が設置した無料の経営相談所

「よろず支援拠点」は専門のコンサルタントが中小企業、小規模事業者の皆様からのご相談にお応えする、国が設置した無料の何度でも使える経営相談所です。

(群馬県よろず支援拠点は、(公財)群馬県産業支援機構が受託運営しています。)



群馬県よろず支援拠点

((公財)群馬県産業支援機構)

TEL 027-265-5016

・前橋拠点

〒379-2147 群馬県前橋市亀里町884-1

群馬産業技術センター1F

・おおたブランチ

〒373-0057 太田市本町29-1

ものづくりイノベーションセンター2F



相談者からの満足度が高い

相談者の9割以上にご満足いただいております



相談から実行までフォローする 寄り添い支援

様々な分野の専門家が相談に対応します

課題の整理から解決策の提案、実行までフォローし、企業に寄り添いながら支援します



企業の成長段階ごとの課題に対応します

創業期

- 事業計画の策定
- 資金調達

成長期

- 売上拡大
- 資金調達
- 商品開発

成熟期

- 生産性向上
- 組織開発
- 経営改善

次世代へ

- 後継者育成
- 事業譲渡

など

目的は、事業の発展・成長。

手段として補助金を活用しましょう。

まず自社の事業戦略をたてましょう。

事業戦略とは、事業の方向性を決めること。

方向性とは、自社の経営資源をもとに、「誰に」、「何を」、「どのように」を決めていく事です。

事業戦略を決めたうえで、必要な補助金ターゲットを決めて準備しましょう。



環境分析



事業戦略



補助金調査、
準備



補助金申請

- ✓ 事務局の趣旨・要件に沿った内容であること
- ✓ 審査項目に忠実に作成する
- ✓ わかりやすく表現する
- ✓ 加点を取る



1. 事務局の趣旨・要件に沿った内容であること

6

◆事業計画の内容にあった補助金を選びましょう。

●ものづくり補助金

公募要領 1. 補助事業の目的

～中小企業者が今後数年にわたる相次ぐ制度変更に対応するため、生産性向上に資する革新的な新製品・新サービス開発や海外需要開拓を行う事業のために、必要な設備投資等に要する経費の一部を補助する事業を行うことにより、中小企業者の生産性向上を促進し経済活性化を実現することを目的とします。

●省力化補助金（一般型）

公募要領 1-1-1中小企業省力化投資補助事業（一般型）の目的

～中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、人手不足に悩む中小企業等がIoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある設備を導入するための事業費等の経費の一部を補助することにより、省力化投資を促進して中小企業等の付加価値額や生産性向上を図るとともに、賃上げにつながることを目的とする。

2. 審査項目に忠実に作成する

7

- ◆審査項目を精査。審査軸に合わせたストーリー展開、審査項目に合わせた見出し設計で、忠実に作成し点数を取る。

「経営環境 → 経営課題 → 事業内容 → 実現可能性 → 政策面」

●ものづくり補助金

公募要領 4.1.2 書面審査項目

審査項目 1：補助事業の適格性

- 公募要領に記載の対象者、対象事業、対象要件等を満たしているか。

審査項目 2：経営力

- 本事業により実現したい経営目標が具体化されているか。
- 市場・顧客動向を始めとした外部環境と、自社の経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）等にかかる強み・弱みの内部環境を分析したうえで事業戦略が策定され、その中で、本事業が効果的に組み込まれているか。会社全体の売上高に対する本事業の売上高が高い水準となることが見込まれるか。

審査項目 3：事業性

- 本事業により高い付加価値の創出や賃上げを実現する目標値が設定されており、かつその目標値の実現可能性が高い事業計画となっているか。
- 本事業の課題が明確化され、課題に対する適切な解決方策が示されているか。

・
・

3. わかりやすく表現する

◆専門用語を使わず、平易な言葉でわかりやすく説明。

※審査員は、あなたの事業の専門家ではありません。

◆表やチャート図、グラフを使いビジュアルに表現する。

・体制図、ガントチャート、ビフォー/アフター図など



4. 加点を取る

加点は“書面審査の評価に上乗せ”される公式要素。
ボーダー帯の順位を押し上げます。
すぐに取得できる加点項目があれば取得しましょう。



加点項目	ものづくり補助金	省力化補助金（一般型）
事業継続力強化計画	●	●
賃上げ（年平均4%）+最賃40円	●	●
えるぼし認定	●	●
くるみん認定	●	●
3年以内に事業承継した経営者	●	●
成長加速マッチングサービス	●	●
経営革新計画	●	
パートナーシップ構築宣言	●	
D X 認定	●	
健康経営優良法人認定	●	
他、	●	

※ものづくり補助金は最大6項目までの申請になります。

目次

1. 直近の補助金スケジュールについて
2. 補助金の概要説明及び事例について
 - (1) ものづくり補助金
 - (2) 省力化補助金
3. 関東経済産業局からのお知らせ
 - (1) 概算要求について
 - (2) 中堅企業支援について
 - (3) 100億宣言並びに加速化補助金について
 - (4) 下請法改正について
 - (5) 米国関税ワンストップポータルのご案内
4. 事前質問に対する回答

令和8年度 経済産業省関係 概算要求等概要

	令和8年度 概算要求額	令和7年度 当初予算額
一般会計 (エネルギー対策特別会計繰入れを除く)	4,285 億円	3,525 億円
うち、中小企業対策費 うち、科学技術振興費 うち、その他	1,378 億円 1,409 億円 1,498 億円	1,080 億円 1,143 億円 1,301 億円
エネルギー対策特別会計	1 兆 4,551 億円	1 兆 2,127 億円
GX 推進対策費	7,671 億円	5,042 億円
その他エネルギー対策特別会計 (GX 対策推進費を除く) うち、エネルギー需給勘定 うち、電源開発促進勘定 うち、原子力損害賠償支援勘定	4,930 億円 1,721 億円 229 億円	4,942 億円 1,713 億円 430 億円
特許特別会計	1,608 億円	1,544 億円
経済産業省関連合計	2 兆 444 億円	1 兆 7,196 億円

- 車体課税について、米国追加関税等の国内自動車産業への影響も踏まえつつ、市場の活性化に寄与し、2050年カーボンニュートラルの実現にも積極的に貢献するものとすべく、環境性能割の廃止等取得時の負担の軽減を行い、保有時において重量及びCO2排出量削減に資する環境性能に応じて負担を決定する公平・中立・簡素な制度とするとともに、自動車の枠を超えたモビリティ産業の発展に伴う経済的・社会的な受益者の広がりや保有から利用への移行等を踏まえつつ、受益と負担の関係も含め、公平・中立・簡素な課税のあり方について、中長期的な視点に立って検討を行う。

(1) 国内市場の活性化のための環境性能割の廃止等取得時の負担の軽減

- 米国追加関税等の国内自動車産業への影響も踏まえつつ、国内市場を活性化するため、環境性能割の廃止等取得時の負担の軽減を行う。

(2) カーボンニュートラルに資する保有時の課税のあり方の見直し

- カーボンニュートラルに積極的に貢献するため、保有時の課税について、重量及びCO2排出量削減に資する環境性能に応じた公平・中立・簡素な制度とする。
- 上記の見直しに伴う経過措置として、自動車重量税のエコカー減税、自動車税及び軽自動車税のグリーン化特例について、延長を行う。

(3) 「新たなモビリティ社会」を踏まえた見直し

- 自動車の枠を超えたモビリティ産業の発展に伴う経済的・社会的な受益者の広がりや保有から利用への移行等も踏まえるとの考え方を踏まえつつ、公平・中立・簡素な課税のあり方について、中長期的な視点から検討を行う。

大胆な投資促進税制の創設(法人税・所得税・法人住民税・事業税・個人住民税)

- 高付加価値型の経済・産業構造に転換するには、過去最高水準に上昇した企業の現預金も活用しながら、国内投資と賃上げを進めていくことが不可欠。2030年度に135兆円、2040年度に200兆円の新たな官民国内投資目標を設定した中、これを必ず達成するため、引き続き官民一体となって国内投資の拡大と賃上げを継続していく必要がある。
- 一方で、足下では、米欧中をはじめとして各国が国内投資促進政策を大幅に強化。また、国際情勢の不確実性が高まる中、国内成長投資の先送りが生じかねない状況にある。
- このため、国内投資の拡大を通じて、日本企業の「稼ぐ力」を向上させ、賃上げを含めた好循環を形成するため、5年間で集中投資期間と位置づけた上で、高付加価値化のための**大胆な設備投資を促進する税制を創設**する。

要望内容

- 産業構造の高付加価値化のための大胆な設備投資に対する税制措置を新たに創設する

(イメージ)

官民設備投資目標の達成に向けた大胆な成長投資を後押し



バイオ製薬への事業転換のための投資



ファクトリーオートメーションを導入した工場の新設



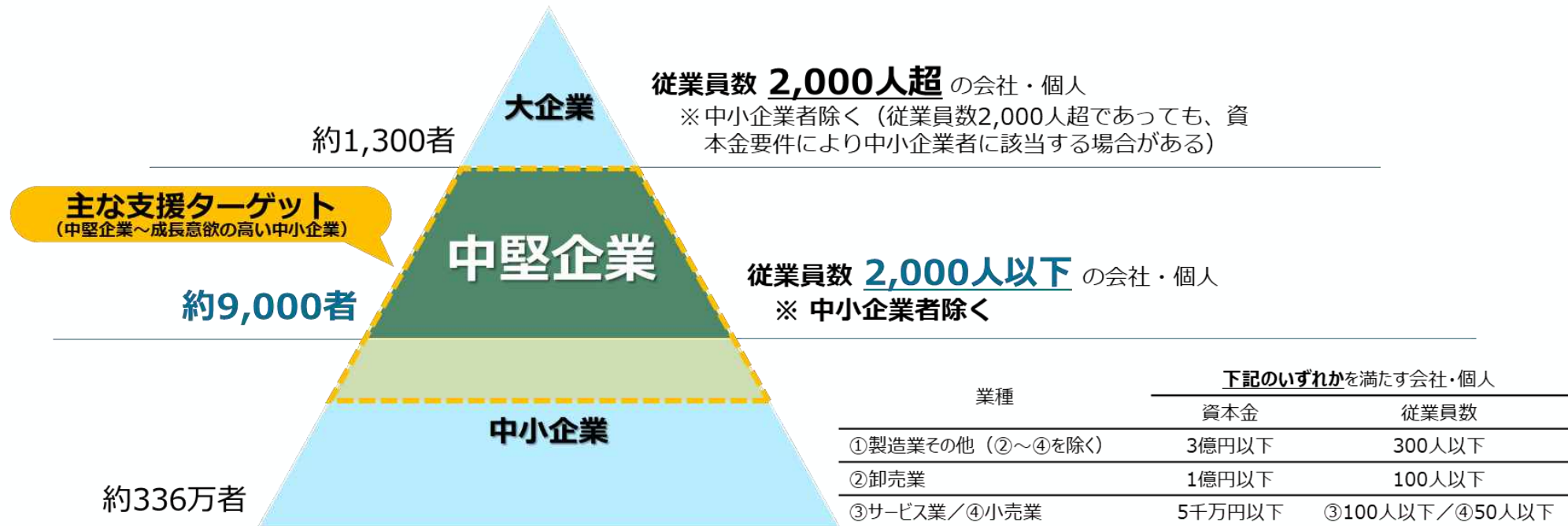
仕分け・ピッキングを自動化した物流倉庫の新設

(出典) 企業HP等

中堅企業の定義

- 中堅企業は、中小企業を卒業した企業であり、規模拡大に伴い経営の高度化や商圈の拡大・事業の多角化といったビジネスの発展が見られる段階の企業群。既存法令での定義も踏まえ、常時使用する従業員の数が2,000人以下の会社等（中小企業者を除く）を「中堅企業者」と定義。

※「新たな事業の創出及び産業への投資を促進するための産業競争力強化法等の一部を改正する法律」において定義



（出所）企業数：経済産業省・総務省「令和3年経済センサス-活動調査」再編加工
※ 会社以外の法人及び農林漁業は含まれていない。企業の区分については中小企業基本法及び中小企業関連法令や産業競争力強化法等において中小企業として扱われる企業の定義を参考として算出。

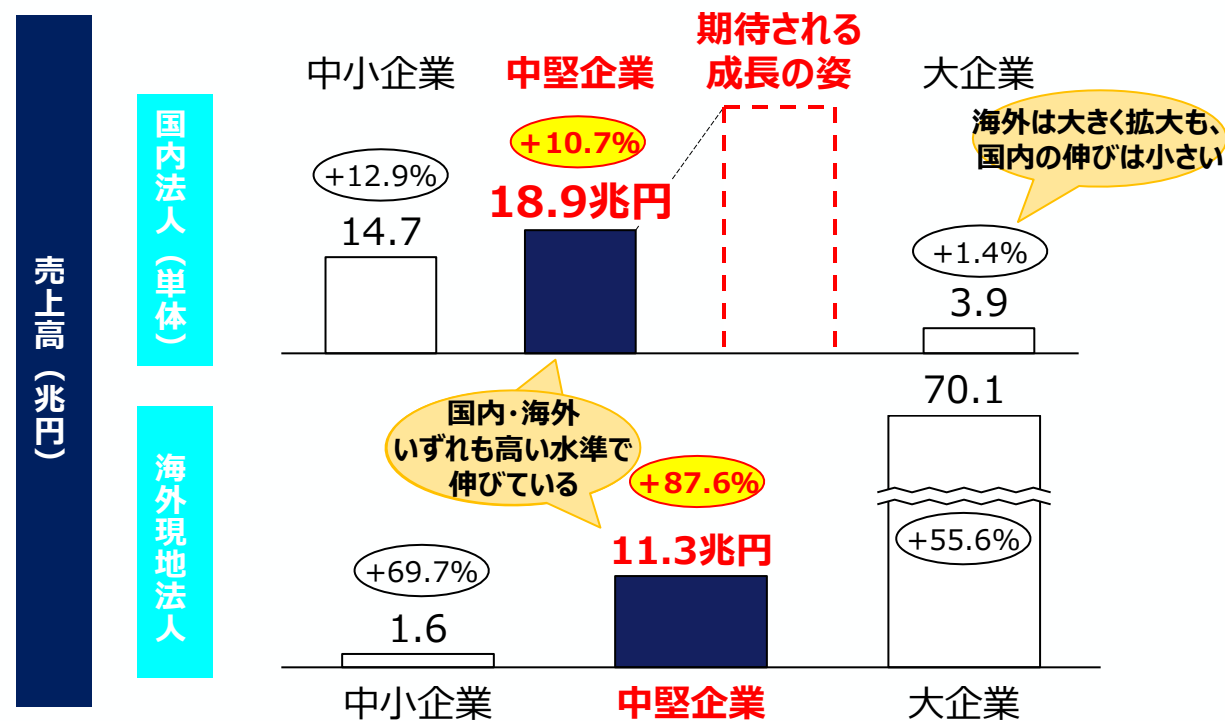
注1) 上記の定義を原則としながら、個別の法律・支援策で、追加基準を設けている場合がある
注2) 従業員数：常時使用する従業員の数、資本金：資本金の額又は出資の総額

中堅企業の重要性①：国内経済、国内投資等への貢献

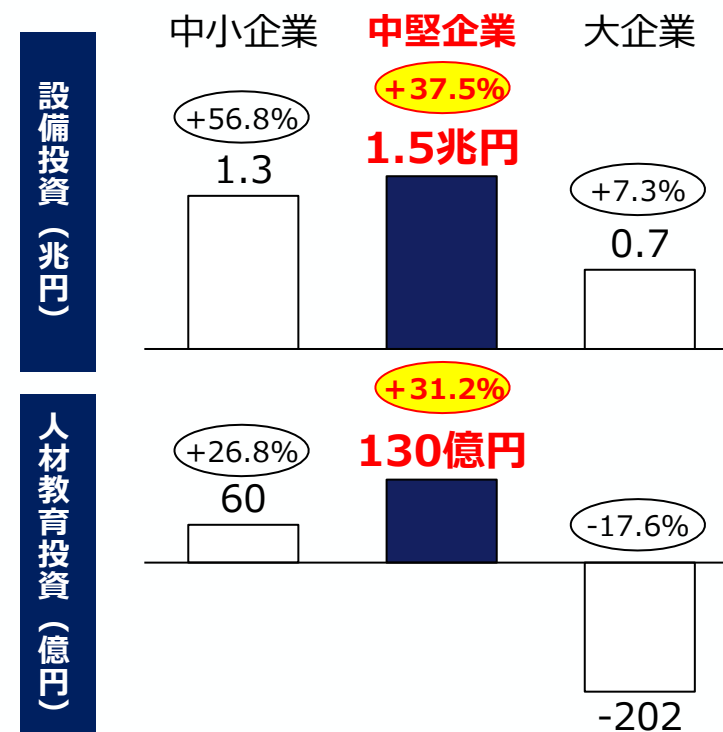
中堅企業は、海外拠点の事業を拡大しつつも、国内拠点での事業・投資も着実に拡大し、国内経済の成長に最も大きく貢献。

他方、大企業は、この10年間で圧倒的に海外拠点での事業を拡大してきた。今後成長する中堅企業が、国内投資を拡大し続ける成長戦略を描けるかどうか、日本経済の持続的な成長に決定的に重要。

過去10年間に於ける国内・海外現地の売上高の伸び^{*1,2}



過去10年間に於ける国内投資の伸び^{*3}



^{*1} 中小企業：中小企業基本法上の中小企業者、中堅企業：従業員数2,000人以下（中小企業除く）、大企業：従業員数2,000人超（中小企業除く）

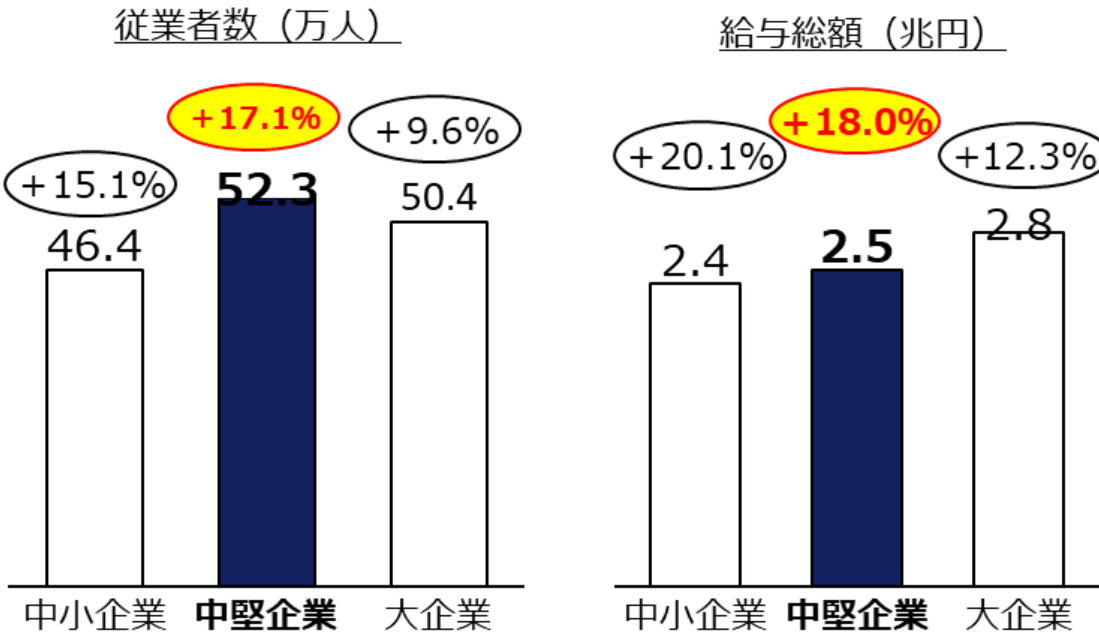
^{*2} 国内法人（単体）は、2012・2022年度の企業活動基本調査（2011・2021年度実績）双方に回答した企業（従業員50人以上かつ資本金3,000万円以上。n=22,948）のうち、2012年度調査時点で中小企業・中堅企業・大企業であった企業群の10年後の売上高の増減額。海外現地法人は、2012・2022年度の企業活動基本調査・海外事業活動基本調査（2011・2021年度実績）双方に回答した企業（n=2,333）のうち、2012年度調査時点で中小企業・中堅企業・大企業であった企業群の10年後の海外現地法人（子会社）の売上高の増減額。

^{*3} 2012・2022年度の企業活動基本調査（2011・2021年度実績）双方に回答した企業のうち、2012年度調査時点で中小企業・中堅企業・大企業であった企業群の10年後の有形固定資産当期取得額、能力開発費（研修参加費、留学費等）の増減額。

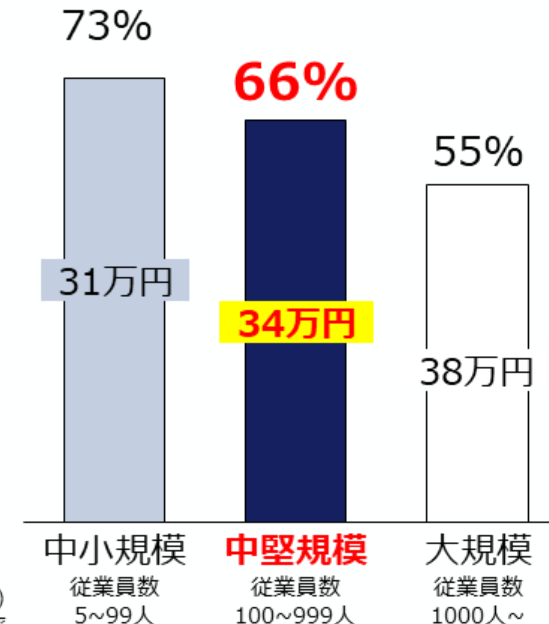
中堅企業の重要性②：地域での賃金水準引き上げ

- 日本全体の賃上げを実現するには、従業員数・給与総額の伸び率が大企業を上回り、さらに地方に多く立地し、良質な雇用の提供者となっている中堅企業の果たす役割が大きい。
- 中堅企業は一社あたりの従業員数も中小企業より大きく、成長投資等により規模拡大し賃上げすることは、取引先や周辺企業への波及も含め、地域の賃金水準の引き上げに貢献することに加え、良質な雇用を生む成長企業への経営資源の集約化など前向きな新陳代謝の受け皿としての役割も期待される。

中小・中堅・大企業の10年間の伸び額・率^{*1,2}



大都市圏以外の労働者雇用割合と平均給与額（月額）^{*3}



^{*1} 中小企業：中小企業基本法上の中小企業者、中堅企業：従業員数2,000人以下（中小企業除く）、大企業：従業員数2,000人超（中小企業除く）

^{*2} 2012・2022年度の企業活動基本調査双方に回答した企業のうち、2012年度調査時点で中小企業・中堅企業・大企業であった企業群の10年後の増減額・率

^{*3} 令和5年度の賃金構造基本統計調査（2022年度実績）の「都道府県、年齢階級別きまて支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賃金とその他特別給与額」より、総労働者数に占める大都市圏（東京都、愛知県、大阪府）以外で雇用する労働者数の割合を加重平均にて算出、及びきまて支給する現金給与額（月額）を全国加重平均にて算出。

出所 経済産業省「企業活動基本調査」（2012・2022年度調査）、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（2023年度調査）公表統計情報 再編加工

「100億宣言」とは？

- 飛躍的成長を目指す中小企業が、10年を目安に「売上高100億円」を超える野心的な目標を掲げ、実現に向けた取組を行っていくことを自ら宣言するもの。

【企業が宣言に記載する内容】

- ① 企業概要
- ② 企業理念・経営者の意気込み
- ③ 売上高100億円実現の目標と課題
- ④ 売上高100億円に向けた具体的措置（取組）



【宣言のメリット】

- ✓ 宣言取得による補助金等の活用
 - 成長加速化補助金
 - 経営強化税制の拡充措置【夏～】 など※租特法が成立した場合
- ✓ 経営者ネットワークへの参加【夏～】
 - 宣言を行った成長を目指す経営者が、地域・業種を超えて繋がれるネットワークを構築。
- ✓ 宣言の公式ロゴマーク活用による自社PR※商標登録出願中

公表要領・申請用ひな形等の
特設サイトこちら→



中小企業成長加速化補助金

- 賃上げへの貢献、輸出による外需獲得、域内の仕入による地域経済への波及効果が大きい
売上高100億円超を目指す中小企業の大膽な投資を支援します。

【概要】

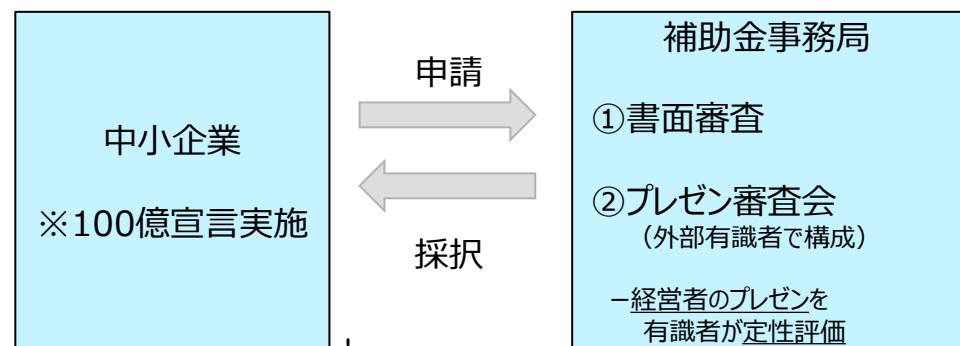
項目	内容
1 補助上限	5 億円（補助率1/2）
2 事業期間	交付決定日から24か月以内
3 対象者	売上高100億円を目指す中小企業 ※売上高が10億円以上100億円未満
4 要件	① 「売上高100億宣言」を行っていること ② 投資額1億円以上 ③ 一定の賃上げ要件を満たす今後5年程度の事業計画の策定 (賃上げ実施期間は補助事業終了後3年間) など
5 対象経費	建物費、機械装置費、外注費 等
6 その他	補助事業完了後、完了報告に基づき、事後評価を実施いたします


工場、物流拠点
などの新設・増築


量産体制構築に
向けた設備の導入


DX推進に向けた
情報システムの構築

【申請の流れ】



【申請のポイント(例)】

- 経営力：経営者のビジョンやシナリオが明確であり、経営戦略上の補助事業の位置づけを踏まえて、飛躍的な成長につながることが見込まれるか。外部・内部環境の認識（市場や顧客動向、自社の強み・弱み、経営資源等の状況等）を踏まえた事業戦略となっているか。（売上高成長率、付加価値増加率、売上高投資比率 等）
- 波及効果：産業競争力の強化、イノベーションの創出、地域資源の活用、サプライチェーンへの効果など波及効果が見込まれるか。賃上げへの取組、適切な取引姿勢、女性が活躍しやすい職場環境、BCPへの取組状況など。（賃上げ率、地域未来牽引企業、パートナーシップ構築宣言 等）
- 実現可能性：迅速に投資を実行できる財務状況や組織体制が整っており、金融機関などのコミットメントが得られているか。（ローカルベンチマーク、金融機関の審査への同席 等）

1次公募終了。今後、2次公募実施予定。
詳細はこちら→





symposium

100億企業 創出

シンポジウム

10.7 [火]

開場時間 13:00

参加費
無料

第1部 シンポジウム

13:30~15:30

定員450名程度

第2部 経営者ネットワークおよび交流会

15:50~18:00

定員100社

※第2部は「100億宣言」企業のみが参加可能

100億企業を目指す挑戦者たちへ——

「100億企業創出シンポジウム」は、同じ志を持つ経営者が集い、成長のヒントと仲間を得る場です。

先輩経営者の経験談に加え、経営者同士のリアルな悩みや挑戦も共有でき、世代を超えた学びと共感が得られます。

挑戦の先にある可能性を、ここで一緒に見つけましょう。

第1部

リアルおよび配信での開催

シンポジウム

時間 13:30~15:30

対象者

「100億宣言」企業の経営者、
「100億宣言」企業以外の経営者、
金融機関・支援機関など

内容

- 経済産業省 挨拶
- 基調講演
登壇者：株式会社日本共創プラットフォーム
代表取締役会長 高田 和彦氏
- 講演 中小企業庁「中小企業政策の方向性」
- パネルディスカッション
「成長に内在する課題へのアプローチ」
登壇者：前田工業株式会社 前田氏、
浅野興業株式会社 浅野氏、株式会社 ONDOホールディングス 山崎氏、株式会社日本政策投資銀行 増田氏
※登壇者は予告なく変更になる可能性があります。

会場

イイノホール&カンファレンスセンター
〒100-0011 東京都千代田区千代田 2-1-1
飯野ビルディング 4階
<https://www.iino.co.jp/hall/access/>



第2部

リアル会場開催

経営者ネットワークおよび交流会

時間 15:50~18:00

対象者

「100億宣言」企業の経営者
(1名まで経営幹部の方の同行参加が可能です)

内容

経営者ネットワーク
(グループディスカッション)+交流会
100億企業創出の成長過程に内在する課題について
経営者同士で意見交換いただき、交流を通して自
社の成長の視座・発想等の気づきを得て自社の経
営に活かしていただくことを目的に開催します。

第2部は100億宣言をされた企業の方も
対象としたプログラムとなります。

参加のお申込みは
こちらから

イベント詳細ページへ →



主催 独立行政法人 中小企業基盤整備機構



企業と地域プロジェクトIN群馬

地域と企業の
未来予想図

地域のリーディングカンパニーから
産業の未来を考える

地域を代表する企業や成長する企業が何を考え、
地域に何を望んでいるのか、自分たちに何ができるのか
企業の生の声が聴ける貴重なイベントです。

2025 8.26 TUE
13:30-16:00

会場 群馬県庁32F NETSUGEN

群馬県前橋市大手町1-1-1

対象

自治体・支援機関・金融機関の方
群馬県、栃木県、茨城県、新潟県、埼玉県

参加無料 | 定員50名

申込



8.22メ切

※イベント時にチラシ配布希望の方は
事前にご連絡ください。

上記QRコードもしくは下記URLより申込ください。
<https://www.sugama-cst.meti.go.jp/entry/04b3c0a0-8b4b-4b00-b000-000000000000>



主催・経済産業省 関東経済産業局 共催・群馬県

お問い合わせ

関東経済産業局
地域振興課 前田、藤田

048-600-0272 bzl-s-kanto-chishin@meti.go.jp



第1部 (13:40~)

群馬県の成長志向企業について

~100億宣言企業・ネクスト100億企業の分析~

株式会社帝国データバンク 群馬支店長 直井 明彦 様

第2部 (13:50~)

企業と地域について

株式会社温泉道場 専務取締役 白石 純也 様
株式会社ヤマト 取締役執行役員 島居 博幸 様
株式会社池田製作所 代表取締役社長 池田 剛一 様

第3部 (14:50~)

パネルディスカッション

地域の企業である魅力や、地域とのかかわり方、
必要な支援・今後の成長イメージについて語って
いただきます。

第4部 (15:30~)

名刺交換会

登壇者のもとより、複数の県や地域の方をお
呼びしております。この機会にぜひつながり
を持っていただければと思います。

中堅企業成長促進パッケージ2025 概要

中堅企業成長ビジョンの重点6本柱をもとに、今後、中堅企業や支援団体等が活用可能な、**13府省庁・全155件、総額1兆円超(1.4兆円)の施策**をまとめた。主な施策は以下のとおり。

パッケージ【施策集】
本文は[こちら](#) →



1. 資金調達・設備投資

- ・ 中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金【経産省】
- ・ 中小企業成長加速化補助金【中企庁】
- ・ 地域未来投資促進税制【経産省】
- ・ 早期での事業再生に取り組める制度基盤の整備【経産省】
- ・ 地域経済循環創造事業交付金（ローカル10,000プロジェクト）【総務省】

2. 人材確保

- ・ 地域企業経営人材マッチング促進事業、地域企業経営人材確保支援事業給付金【金融庁・経産省】
- ・ プロフェッショナル人材事業【内閣府】
- ・ 先導的人材マッチング事業【内閣府】
- ・ 地域の人事部支援事業【経産省】
- ・ 特定技能制度の整備・運用【法務省】
- ・ 賃上げ促進税制【中堅企業枠】【経産省】
- ・ 人的資本経営コンソーシアム【経産省】
- ・ 地方拠点強化税制【内閣府】
- ・ 新卒者等に対する就職支援事業【厚労省】

3. M&A、専門家活用

- ・ 中堅・中小グループ化税制【経産省・中企庁】
- ・ 地域の中堅・中核企業支援プラットフォーム【経産省】

4. イノベーション

- ・ イノベーション拠点税制（イノベーションボックス税制）【経産省】
- ・ 研究開発税制【経産省】
- ・ INPITによるオープン＆クローズ戦略に関する助言【経産省】
- ・ 研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）【文科省】
- ・ OCEANプロジェクト（特定新需要開拓事業活動計画認定制度等）【経産省】
- ・ 新市場創造型標準化制度【経産省】

5. 海外展開

- ・ 新輸出大国コンソーシアム【経産省】
- ・ 中小企業・農林水産業輸出代金保険【経産省】
- ・ 国際協力銀行（JBIC）の地域金融機関を通じた支援【財務省】
- ・ グローバルサウス未来志向型共創事業【経産省】
- ・ 中堅・中小建設企業の海外進出支援業務【国交省】
- ・ ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化【国交省】
- ・ 在外公館を通じた支援事業【外務省】
- ・ 中小企業・SDGsビジネス支援事業【外務省】

6. GX・DX

- ・ 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金／省エネルギー投資促進支援事業費補助金【経産省】
- ・ 中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費【経産省】
- ・ 物流脱炭素化促進事業【国交省】
- ・ 中小物流事業者の労働生産性向上事業【国交省】
- ・ DX認定制度【経産省】
- ・ 地域デジタル人材育成・確保推進事業【経産省】
- ・ 食品産業の生産性向上に向けた支援【農水省】

※本パッケージの施策については、2025年2月時点の関連施策をとりまとめたものであり、今後は中堅企業成長ビジョンに沿って各施策の具体化を行う。

下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律

背景・概要

- 近年の急激な労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇を受け、発注者・受注者の対等な関係に基づき、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させる「構造的な価格転嫁」の実現を図っていくことが重要。
- このため、協議を適切に行わない代金額の決定の禁止、手形による代金の支払等の禁止、規制及び振興の対象となる取引への運送委託の追加等の措置を講ずるとともに、多段階の取引当事者が連携した取組等を支援し、価格転嫁・取引適正化を徹底していく。

1. 規制の見直し（下請代金支払遅延等防止法）

【規制内容の追加】

（１）協議を適切に行わない代金額の決定の禁止【価格据え置き取引への対応】

- 対象取引において、代金に関する協議に応じないことや、協議において必要な説明又は情報の提供をしないことによる、一方的な代金の額の決定を禁止。

（２）手形払等の禁止

- 対象取引において、手形払を禁止。また、支払期日までに代金相当額を得ることが困難な支払手段も併せて禁止。
※手形払の禁止に伴い、割引困難な手形に係る規制を廃止。

【規制対象の追加】

（３）運送委託の対象取引への追加【物流問題への対応】

- 対象取引に、製造、販売等の目的物の引渡しに必要な運送の委託を追加。

（４）従業員基準の追加【適用基準の追加】

- 従業員数300人（役務提供委託等は100人）の区分を新設し、規制及び保護の対象を拡充。

【執行の強化等】

（５）面的執行の強化

- 関係行政機関による指導及び助言に係る規定、相互情報提供に係る規定等を新設。
- ※その他
 - 製造委託の対象物品として、木型その他専ら物品の製造に用いる物品を追加。
 - 書面等の交付義務において、承諾の有無にかかわらず、電磁的方法による提供を認容。
 - 遅延利息の対象に、代金を減じた場合を追加。
 - 既に違反行為が行われていない場合等の勧告に係る規定を整備。

2. 振興の充実（下請中小企業振興法）

（１）多段階の事業者が連携した取組への支援

- 多段階の取引からなるサプライチェーンにおいて、二以上の取引段階にある事業者が作成する振興事業計画に対し、承認・支援できる旨を追加。

（２）適用対象の追加

- ①製造、販売等の目的物の引渡しに必要な運送の委託を対象取引に追加
②法人同士においても従業員数の大小関係がある場合を対象に追加。

（３）地方公共団体との連携強化

- 国及び地方公共団体が連携し、全国各地の事業者の振興に向けた取組を講じる旨の責務と、関係者が情報交換など密接な連携に努める旨を規定。

（４）主務大臣による執行強化

- 主務大臣による指導・助言をしたものの状況が改善されない事業者に対して、より具体的措置を示して改善を促すことができる旨を追加。

3. 「下請」等の用語の見直し（下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法等）

- 用語について、「下請事業者」を「中小受託事業者」、「親事業者」を「委託事業者」等に改める。
- 題名について、「下請代金支払遅延等防止法」を「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」に、「下請中小企業振興法」を「受託中小企業振興法」に改める。

施行期日

令和8年1月1日（ただし、一部の規定は本法律の公布の日から施行。）

関東局担当が独断と偏見で選ぶ! 目玉常設展示ベスト10!

01 日本館 ～循環の旅と火星の石～



Hello Kitty
meets
Algae

～循環の旅と火星の石～

日本館で日本を代表するキャラクターとともに循環の旅へ！バイオガス発電によるエネルギー循環、宇宙大での循環を示唆する世界最大級の火星の石、日本が誇る循環型ものづくり技術などを紹介！



02 大屋根リングからの眺望

「多様でありながら、ひとつ」という万博の理念を表す、日本古来の技術を駆使した世界最大級の本造建築物。リングに上れば160を超える国や国際機関の海外パビリオンや夕陽が一望！

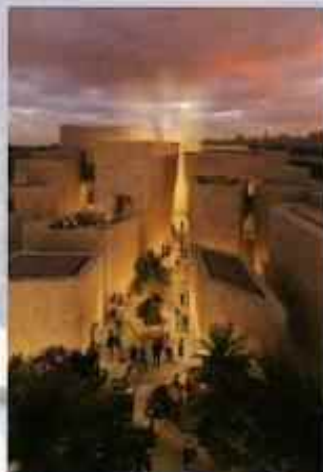


03 パナソニックの『iPS心臓』

移植用臓器をつくるという再生医療分野の究極の目標。iPS細胞を使った心筋シートにより立体的に再現された「動く心臓」で、将来の「人工心臓」開発に向けた技術の現在地を目撃！



04 サウジアラビアパビリオン



伝統的な都市構造物を再現したパビリオンで、サウジアラビア現地の町並みの雰囲気を感じ！



05 「虹」を創る

屋根も壁もないパビリオン。季節や天候、時間帯によって変わる自然と、訪れた人々が響き合いながら「虹」を共に作るインスタレーションを始め、様々な共鳴を体感！



シグネチャーパビリオン「Better Co-Being」



関東局とは？

関東経済産業局は、関東地域を担当する経済産業省の地方出先機関です。大阪・関西万博を通じて、企業や地域の魅力を発信しています！



← 関東局Webサイト



← 万博チケットインフォメーション

見所たくさん！半年限定の「未知との遭遇」！

06 スシロー未来型万博店

「あしたのサカナ」陸上育ちのピカーラうなぎ、メス鰯などを楽しむことが可能。



07 ヘルスケアパビリオン

大人気ゲームのモンスターハンターが万博に登場。ARデバイスを装着し、360度シアター、床振動とすべてが融合した万博でしか体験できない没入体験が可能！

MONSTER HUNTER
BRIDGE

モンスターハンター ブリッジ



08 ガスパビリオン

XRゴーグルを付けておばけと一緒に未来に「化ける」体験を楽しめる「おばけワンダーランド」。

“地球を冷ます”新素材を用いた外装にも注目！



関東note
特集記事

09 アンドロイドの「いのち」

人間そっくりのアンドロイドは人間の可能性をどこまで拓けるのか？ 50年後のロボットに囲まれた未来の暮らしを体験。千年後の人間にも出会えるかも？！



シグネチャーパビリオン「いのちの未来」

10 ルクセンブルクパビリオン

白い膜屋根が美しいパビリオン。演劇や映像のほか、美食の国として知られる同国の料理も味わえる。パティシエ自慢のスイーツも堪能あれ。



!METjournal
特集記事

そのほかにも、..



ガンダムシリーズが描いてきた「宇宙での暮らし」や「まだ実現していない科学技術」を描き出す。

視覚障害者の移動を支援する自律型ナビゲーションロボット、AIスーツケースを会場で実証！



関東note特集記事



米国関税対策ワンストップポータル

- 米国関税措置の情報を集約した“ワンストップ窓口”となる特設サイトを経産省HPに開設。
- 全国の相談窓口の役割分担や基礎的Q&Aを掲載。また、特にニーズの高い詳細な関税情報はJETROのHPに集約し、特設サイトと連携。

https://www.meti.go.jp/tariff_measures/index.html

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

申請・お問合せ English サイトマップ 本文へ 文字サイズ変更 小 中 大 アクセシビリティ 関税支援ツール

ニュースリリース 会見・談話 審議会・研究会 統計 政策について 経済産業省について

ホーム ▶ 米国関税対策ワンストップポータル

米国関税対策ワンストップポータル

資金繰り
どうしよう？

自社への
影響は？

米国関税対策ワンストップポータル

● 米国関税情報 ● 相談窓口のご案内 ● 支援策の概要 ● 政府の対応・関連情報 ● よくある質問

米国関税について知りたい。将来の資金繰りが心配。
本サイトでは米国関税の影響が懸念される事業者の皆様に対するお悩み別の相談窓口先や支援策、
その他関連サイトをワンストップでご案内します。

新着・注目情報

2025年5月12日 お知らせ 米国の関税措置に対する国内対応（5月12日時点）を追記しました

2025年5月12日 お知らせ 米国トランプ政権の関税政策の趣旨（5月8日時点）を追記しました

ご相談窓口はこちら

全国各地に事業者の皆様への相談窓口を設置しています。ご相談内容に応じて窓口をご確認ください。

【窓口営業時間】 9:30～12:00 / 13:00～17:00（土日・祝日を除く）

関税措置の内容について知りたい （適用税率・輸出手続き等）	→	資金繰りについて相談したい	→
海外日系会社向け運転資金の調達支援（融資保険）や 関税措置に対する輸出保険の取扱いについて知りたい	→	経営一般について相談したい	→
自動車部品サプライヤーの事業転換について支援してほしい （ミカタブプロジェクト）	→	その他ご不明点についての問い合わせ	→

▶ 米国関税措置に伴う相談窓口ガイド（20250424）（PDF形式：423KB）

よくある質問

Q1 今般の米国による自動車及び自動車部品への関税措置の内容はどのようなものか。

Q2 今般の米国による相互関税の内容はどのようなものか。

Q3 影響を受ける日本企業とその影響内容は。

Q4 日本政府としての対応策は。

各補助金の説明資料・動画一覧

関東経済産業局のウェブサイトにて、経済産業省関連施策（令和6年度補正予算・令和7年度当初予算案等）のうち、中小事業者向けの主な支援策について、**資料及び解説付きの説明動画**をご覧ください。

施策説明資料・動画一覧

経済産業省関連施策（令和6年度補正予算・令和7年度当初予算案等）に関する資料及び説明動画を公開しました

関東経済産業局では、経済産業省関連施策（令和6年度補正予算・令和7年度当初予算案等）のうち、主に中型・中小事業者の格差が縮小し、利用できる施策について、資料及び解説付きの説明動画を作成しました。分かりやすく説明していますので、是非ご覧ください。

中小企業関連施策資料

- 令和6年度補正予算・令和7年度当初予算案関連のポスター（中小企業庁のサイトへ）
- 経済産業省補助金Webページ（経済産業省のサイトへ）

施策説明動画一覧

令和6年度補正予算・令和7年度当初予算案等

下記の（動画）と表記されているリンクはYouTubeサイトの経済産業省管理チャンネル「metichannel」内、該当動画の再生ページです。

説明動画	事業概要
中小企業成長加速化支援事業（中小企業成長加速化補助金）（動画）	県上りへの買付、輸出による外需獲得、域内の仕入による地域経済への波及効果が大きい売上高100億円を超える中小企業を支援する事業です。
中小企業生産性向上支援事業（動画）	
資料はこちら（PDF・332KB）	

経済産業省 東経済産業局 施策説明動画

令和6年度補正予算案 中小企業成長加速化支援事業（中小企業成長加速化補助金）について

17年1月 関東経済産業局 地域経済部

https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/movie_index.html



note

メディアプラットフォーム「note」の関東経済産業局公式アカウントにて、**施策情報**や管内のホットな**企業・経営者**などを、**画像やストーリーを交えて発信**しております。ログイン不要でどなたでもどこからでも閲覧可能です。ぜひお読みください！

#47

ねじのように
思いをつなげ、
形をつくる

ねじのように思いをつなげ、形をつくる

14

2024年10月18日 15:00

経営者の情熱を発信する「Project CHAIN」第47号。今回は静岡県浜松市に本社を置く橋本様子（はしもとらし）株式会社の橋本秀太郎（はしもと・ひでひる）取締役会長にインタビューしました。同社は一橋所務ねじの販売及び...

事業継続力強化計画
どう使ってますか？

株式会社マルハナ

「協力会社があって当社の事業が成り立つ」サプライチェーンを意識して防災・減災力の強化に取り組む！

18

2024年10月18日 17:00

事業継続力強化計画とは？

「事業継続力強化計画」は、自然災害等による事業活動への影響を軽減することを目的とした中小企業向けの事前対策計画です。

<https://kanto-meti-gov.note.jp/>



ご清聴ありがとうございました

本資料のお問い合わせ先

関東経済産業局 地域経済部 地域振興課
電話 048-600-0272

目次

1. 直近の補助金スケジュールについて
2. 補助金の概要説明及び事例について
 - (1) ものづくり補助金
 - (2) 省力化補助金
3. 関東経済産業局からのお知らせ
 - (1) 概算要求について
 - (2) 中堅企業支援について
 - (3) 100億宣言並びに加速化補助金について
 - (4) 下請法改正について
 - (5) 米国関税について
- 4. 事前質問に対する回答**

様々な課題に対応した補助金メニュー

【質問1】. どのような設備投資に対して補助金の申請が可能か確認したい。

売上規模 イメージ	投資規模 イメージ	売上拡大	高付加価値化	省力化・デジタル化	新事業挑戦
100億円 以上	数十億	中堅・中小 成長投資補助金			
100億円 数十億	10億円 1億円	成長 加速化 補助金 事業承継 M&A 補助金	✓新しい機械で新商品を作りたい ✓海外展開に取り組みたい	✓人手不足に対応したい ✓生産プロセスを改善したい	✓今の経営手法を活かし て異分野に進出したい
10億円 数千万	1億円 5000万 円	✓会社を急成長させたい ✓上場を目指したい ✓承継前に事業を磨きたい ✓M&Aにより統合効果を出したい	ものづくり 補助金	省力化 投資 補助金 IT 補助金	新事業進出 補助金
数千万	5000万 円 数百	小規模事業者 持続化補助金 ✓商品をPRしたい ✓販路を拡げたい			持続化補助金 (創業型) ✓創業に挑戦したい

補助対象事業の要件（1/4）

【質問2】．現在弊社で計画している新規事業が補助金の対象となるかどうか、また対象となる場合の申請時のポイント等についてアドバイスが欲しい。

- 補助対象者は、補助対象事業の要件を満たす3～5年の事業計画に取り組むことが必要です

補助対象事業の要件

全ての 事業者が 対象	①	新事業進出要件	
	②	付加価値額要件	
	③	賃上げ要件	返還要件あり
	④	事業場内最賃水準要件	返還要件あり
	⑤	ワークライフバランス要件	
該当事業者 のみ対象	⑥	金融機関要件	
	⑦	賃上げ特例要件 ＜賃上げ特例の適用を受ける場合の追加要件＞	返還要件あり

* 返還要件あり : 目標値未達の場合、補助金返還義務あり

補助対象事業の要件（2/4）

- 新事業進出要件では、事業を行う中小企業等にとっての「製品等の新規性」、「市場の新規性」に加え、「新規事業の売上高」に係る要件を満たすことが必要です

補助対象事業の要件

1 新事業進出要件	製品等の新規性	製造する製品、提供する商品・サービス等が 新規性*1を有する
	市場の新規性	製造する製品、提供する製品・サービスの属する市場が 新たな市場*2である
	新規事業売上高	新たな製品の売上高が 総売上高の10%以上 or 付加価値額の15%以上 または 直近の事業年度売上高が10億円以上かつ新規事業を行う部門の 売上高が3億円以上の場合、新規事業の売上高が当該事業部門の 売上高の10%以上 or 付加価値額の15%以上

*1 事業を行う中小企業等にとって、事業により製造等する製品等が、新規性を有するものであること

*2 事業を行う中小企業等にとって、既存事業において対象となっていなかったニーズ・属性を持つ顧客層を対象とする市場

補助対象事業の要件（3/4）

- 補助対象者は、付加価値要件、賃上げ要件、事業場内最賃水準要件を満たすことが必要です

補助対象事業の要件

2 付加価値額 要件	付加価値額の年平均成長率が +4.0%以上
3 賃上げ要件 返還要件あり	1人あたり給与支給総額の年平均成長率が、 事業実施都道府県における 最賃の直近5年間の年平均成長率以上 または 給与支給総額の年平均成長率が +2.5%以上
4 事業場内 最賃水準要件 返還要件あり	事業所内最低賃金が地域別最低賃金の +30円以上水準

補助対象事業の要件（4/4）

- 補助対象者は、ワークライフバランス要件、金融機関要件を満たすことが必要です
- 賃上げ特例の適用を受ける場合は、賃上げ特例要件を満たすことが必要です

補助対象事業の要件

5 ワークライフ バランス要件	次世代育成支援対策推進法に基づく 一般事業主行動計画の公表
6 金融機関要件	資金提供元の金融機関等から 事業計画の確認を受けていること ※金融機関等から資金提供を受ける場合は、「金融機関による確認書」の提出が必要です。 (金融機関等からの資金提供を受けない場合は提出不要)
7 賃上げ特例 要件 <賃上げ特例の適用を 受ける場合の追加要件> 返還要件あり	補助事業実施期間内に、給与支給総額を 年平均+6.0%以上 かつ 補助事業実施期間内に、事業場内最低賃金を 年額+50円以上

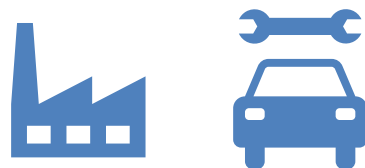
新事業進出指針を満たす例（1/2）

- 製造業における部品製造事業者が新事業進出指針を満たす事例をご紹介します

【新事業進出指針を満たす例①】 製造業

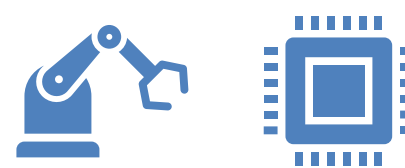
- ・ ガソリン車の部品を製造していた事業者が、車両部品の製造で培った技術を活かして、新たに半導体製造装置の部品の製造に着手する場合

【既存事業】



ガソリン車部品の製造

【新規事業】



半導体製造装置部品の製造

要件		要件を満たす考え方
①製品等の新規性要件	新たに製造等する製品等が新規性を有するものであること	新たに製造する半導体製造装置部品が、過去に製造した実績のない部品であれば要件を満たす。
②市場の新規性要件	新たに製造等する製品等の属する市場が新たな市場（既存事業とは異なる顧客層）であること	半導体製造装置部品とガソリン車部品では、半導体業界と自動車業界で明確に顧客層が異なり、要件を満たす。
③新事業売上高要件	新たな製品等の売上高（又は付加価値額）が、応募申請時の総売上高の10%（又は総付加価値額の15%）以上となること	事業計画期間最終年度において、半導体製造装置部品の売上高が応募申請時の総売上高の10%（又は総付加価値額の15%）以上となる計画を策定することで要件を満たす。

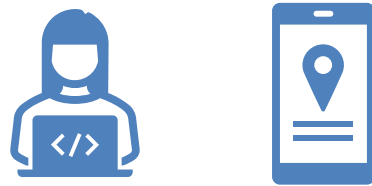
新事業進出指針を満たす例（2/2）

- 情報サービス業におけるアプリ開発事業者が新事業進出指針を満たす事例をご紹介します

【新事業進出指針を満たす例②】 情報サービス業

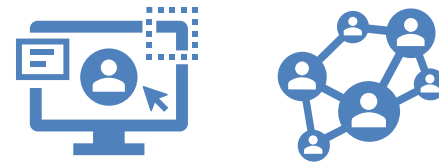
- ・ アプリやWEBサイトの開発を行っていた事業者が、既存事業でのノウハウを活かして、地域の特産物等を取り扱う地域商社型のECサイトの運営に取り組む場合

【既存事業】



アプリ・WEBサイトの開発

【新規事業】



商社型ECサイトの運営

要件		要件を満たす考え方
①製品等の新規性要件	新たに製造等する製品等が新規性を有するものであること	新たに提供する商社型ECサイトサービスが、過去に提供した実績のないサービスであれば要件を満たす。
②市場の新規性要件	新たに製造等する製品等の属する市場が新たな市場（既存事業とは異なる顧客層）であること	商社型ECサイトとアプリ・WEBサイトでは、自社の商品をECサイトに掲載したい事業者とアプリ・WEBサイトの作成依頼者で明確に顧客層が異なり、要件を満たす。
③新事業売上高要件	新たな製品等の売上高（又は付加価値額）が、応募申請時の総売上高の10%（又は総付加価値額の15%）以上となること	事業計画期間最終年度において、商社型ECサイトの運営による売上高が応募申請時の総売上高の10%（又は総付加価値額の15%）以上となる計画を策定することで要件を満たす。

補助対象経費の区分

- 補助対象経費には以下9つの経費区分があり、補助対象経費には機械装置・システム構築費、建物費のいずれかを含む必要があります

補助対象経費の区分

補助対象 経費	※いずれかを含む必要あり	
	機械装置・システム構築費 (リース料を含む)	建物費 (構築物費を含む)
	運搬費	技術導入費
	知的財産権等関連費	外注費
	専門家経費	クラウドサービス利用費
	広告宣伝・販売促進費	

補助対象経費（1/4）

- 以下条件を満たす機械装置・システム構築費及び建物費は補助対象経費として申請可能です

補助対象経費

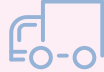
機械装置・ システム 構築費	専ら補助事業のために使用される 「機械及び装置」、「器具及び備品」、「工具」、「専用ソフトウェア・情報システム等」 対象となる物品の以下が補助対象経費として申請可能  ・ 購入 ・ 製作・構築 ・ 借用  ・ 改良 ・ 据付け ・ 運搬
建物費 (構築物費を 含む)	専ら補助事業のために使用される 「生産施設」、「加工施設」、「販売施設」、「検査施設」、 「作業場」、「その他事業実施に必要な建物」、「建物に付随する構築物」 対象の建物に対する以下が補助対象経費として申請可能  ・ 建設・改修  ・ 撤去

補助対象経費/補助対象外経費については、公募要領を必ずご参照ください。

補助対象経費（2/4）

- 以下条件を満たす運搬費、技術導入費及び知的財産権等関連経費は補助対象経費として申請可能です

補助対象経費

運搬費	「運搬料」、「宅配・郵送料等」 
技術 導入費	補助事業遂行のために必要な「知的財産権等の導入費」 
知的財産権 等関連経費	補助事業の開発成果の事業化にあたり必要となる特許権等の知的財産権等の取得に要する 「弁理士の手続代行費用」、「外国特許出願のための翻訳料」、 「国際規格認証の取得に係る経費」 等 

補助対象経費/補助対象外経費については、公募要領を必ずご参照ください。

補助対象経費（3/4）

- 以下条件を満たす外注及び専門家経費は補助対象経費として申請可能です

補助対象経費

外注費

補助事業遂行のために必要な「加工、設計・検査等の外注(請負・委託等)費」

※外注先との書面契約が必要です



専門家経費

補助事業遂行のために必要な専門家に支払われる「コンサルティング費」、「旅費」等



専門家	謝金単価上限(円/日)
大学教授、弁護士、弁理士、公認会計士、医師	5万
准教授、技術士、中小企業診断士、ITコーディネータ	4万
上記以外	2万

※「旅費」は事務局が定める「補助事業の旅費支給に関する基準」に準じます。

補助対象経費/補助対象外経費については、公募要領を必ずご参照ください。

補助対象経費（4/4）

- 以下条件を満たすクラウドサービス利用費及び広告宣伝・販売促進費は補助対象経費として申請可能です

補助対象経費

クラウド サービス 利用費	専ら補助事業のために使用されるクラウドサービスやWEBプラットフォーム等の 「サーバーの領域を借りる費用」、「サーバー上のサービスを利用する費用」、 クラウドサービス利用に付帯する「ルータ使用料・プロバイダ契約料・通信料」等 
広告宣伝・ 販売促進費	補助事業で開発又は提供する製品・サービスに必要な 「広告(パンフレット、動画、写真等)の作成費」、 「広告の媒体掲載費」、「展示会出展費」等 ※交付決定後の発注・契約が前提となります。 ※相見積書および価格の妥当性が確認できる証憑の提出が必要です。 

補助対象経費/補助対象外経費については、公募要領を必ずご参照ください。

書面審査 | 審査項目 (1/2)

- 書面審査においては、以下の点を中心に審査を行います
- 申請システムに入力された内容をもとに審査を行い、添付された事業計画書等は参考書類として取り扱います

審査項目

1

補助対象事業としての適格性

- ・ 公募要領の記載要件を満たすか
- ・ 目標値の実現可能性が高い事業計画となっているか

2

新規事業の 新市場性・高付加価値性*

- ・ 社会における一般的な普及度や認知度が低いものであるか
- ・ 高水準の高付加価値化・高価格化を図るものであるか

3

新規事業の有望度

- ・ 継続的に売り上げ・利益を確保でき、参入可能な事業か
- ・ 自社に明確な優位性を確立する差別化が可能か

4

事業の実現可能性

- ・ 事業化の遂行方法、スケジュールや課題解決方法が明確かつ妥当か
- ・ 財務状況や体制・経営資源から適切に事業が行えるか

* 「新市場・高付加価値事業とは」もご参照ください。

書面審査 | 審査項目 (2/2)

- 書面審査においては、以下の点を中心に審査を行います
- 申請システムに入力された内容をもとに審査を行い、添付された事業計画書等は参考書類として取り扱います

審査項目

5

公的補助の必要性

- ・ 国が補助する積極的な理由がある事業はより高く評価
- ・ 地域やサプライチェーンのイノベーションに貢献し得る事業か

6

政策面

- ・ 日本経済の構造転換を促すか
- ・ 経済成長・イノベーションを牽引し得るか

7

大規模な賃上げ計画の妥当性

- ・ 大規模な賃上げ取り組み内容が妥当か
- ・ 継続的に利益の増加等を人件費に充当しているか

※賃上げ特例の適用を希望する事業者に限る

審査基準については、公募要領を必ずご参照ください。